

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【事業年度】 第11期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社リビングプラットフォーム

【英訳名】 Living Platform, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 金子 洋文

【本店の所在の場所】 札幌市中央区南二条西二十丁目291番地

【電話番号】 011(633)7727(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部次長 半井 祐樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目12番1号

【電話番号】 03(3519)7787(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部次長 半井 祐樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	5,679,172	6,627,713	7,730,586	9,132,535	11,625,387
経常利益	(千円)	145,373	230,734	234,364	242,621	581,235
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	76,338	158,915	104,726	56,902	407,963
包括利益	(千円)	75,063	157,431	104,726	56,902	400,493
純資産額	(千円)	241,162	408,119	1,070,469	1,127,371	1,346,496
総資産額	(千円)	5,790,815	5,821,285	6,884,788	8,949,439	10,866,268
1株当たり純資産額	(円)	60.08	101.45	238.52	251.20	302.83
1株当たり当期純利益金額	(円)	20.19	39.58	25.91	12.68	90.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	12.67	90.13
自己資本比率	(%)	4.2	7.0	15.5	12.6	12.4
自己資本利益率	(%)	266.6	49.0	14.2	5.2	33.0
株価収益率	(倍)	-	-	27.1	81.5	25.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	120,679	378,491	60,172	255,405	443,609
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	406,638	248,112	210,562	1,957,634	498,006
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	608,154	153,470	817,209	1,729,042	217,576
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	918,145	895,053	1,561,873	1,588,687	1,751,866
従業員数 〔ほか、平均非常勤雇用人 員〕	(名)	394 〔728〕	472 〔877〕	523 〔1,016〕	617 〔1,255〕	927 〔1,469〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期には、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第9期には、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 2018年3月15日付で株式1株につき2,000株の分割を行っております。これに伴い、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 2021年10月1日付で株式1株につき3株をもって株式分割を行っております。これに伴い、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第7期及び第8期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を〔外書〕で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	3,454,060	4,011,122	4,939,252	3,468,221	1,051,889
経常利益 (千円)	16,151	62,918	2,416	45,772	42,167
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	192,239	58,547	29,126	20,594	679,614
資本金 (千円)	79,000	79,000	357,070	357,070	357,757
発行済株式総数 (株)	1,378,000	1,378,000	1,533,000	1,533,000	4,489,500
純資産額 (千円)	1,325,594	1,392,392	1,919,405	1,940,000	1,182,344
総資産額 (千円)	3,686,061	3,722,732	4,745,007	4,191,690	3,056,165
1株当たり純資産額 (円)	330.24	346.11	427.68	432.26	265.91
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	50.85	14.58	7.21	4.59	151.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	4.58	-
自己資本比率 (%)	36.0	37.4	40.5	46.3	38.7
自己資本利益率 (%)	-	4.3	-	1.1	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	225.2	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均非常勤雇用人 員〕 (名)	245 〔401〕	259 〔503〕	297 〔575〕	47 〔32〕	67 〔58〕
株主総利回り (比較指標： 東証マザーズ指数) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	146.9 (194.0)	107.8 (127.4)
最高株価 (円)	-	-	3,030	4,070	2,275 (6,150)
最低株価 (円)	-	-	2,110	1,660	1,935 (3,075)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第7期には潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期には、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第9期には、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。第11期には潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2018年3月15日付で株式1株につき2,000株の分割を行っております。これに伴い、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()を算定しております。
3. 2021年10月1日付で株式1株につき3株をもって株式分割を行っております。これに伴い、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第7期、第9期及び第11期における自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第7期及び第8期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。第9期と第11期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を〔外書〕で記載しております。
8. 第7期から第9期の株主総利回り及び比較指標については、2020年3月17日付で東京証券取引所マザーズ市

場（提出日現在のグロース市場）に上場したため、記載しておりません。第11期の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月期末を基準として算定しております。

9. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場（提出日現在のグロース市場）における株価を記載しております。ただし、当社株式は2020年3月17日から東京証券取引所マザーズ市場（提出日現在のグロース市場）に上場されており、それ以前の株価については該当がありません。
第11期の株価につきましては株式分割後の最高・最低株価を記載し、株式分割前の最高・最低株価は()にて記載しております。
10. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第11期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2 【沿革】

当社グループは、2011年6月に北海道札幌市中央区において、持続可能な社会保障制度を構築することを目的として発足いたしました。当社グループは設立以降、自社による施設の開設とともに、事業承継、子会社化等により事業を拡大してまいりました。当社グループ設立以後の企業集団に係る経緯は次のとおりであります。

年 月	変 遷 の 内 容
2011年6月	北海道札幌市中央区に㈱リビングプラットフォーム（資本金1,000千円）を設立
2011年10月	北海道札幌市中央区にて介護施設、高齢者共同住宅「ライブラリ円山」を開設 北海道札幌市中央区にて訪問介護事業所「ライブラリ札幌訪問介護事業所」を開設 北海道札幌市中央区にて障がい者訪問介護事業所を開設
2012年4月	北海道札幌市東区にて居宅介護支援事業所「ライブラリ札幌居宅介護支援事業所」を開設
2012年7月	北海道札幌市東区にて訪問看護事業所「ライブラリ札幌訪問看護事業所」を開設
2012年9月	北海道札幌市東区にてサービス付き高齢者向け住宅「ライブラリ元町」を開設
2012年10月	北海道札幌市東区にて定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所「ライブラリ札幌定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」を開設
2013年7月	千葉県柏市にて住宅型有料老人ホーム「ウェルライフヴィラ柏（現：ライブラリ柏）」を事業承継
2013年8月	東北エリアへの事業強化を図るため宮城県仙台市若林区に㈱リビングプラットフォーム東北（現連結子会社）を設立
2014年5月	北海道札幌市東区にて障がい者支援事業開始。障がい者就労継続支援B型事業所「サニースポット札幌東就労支援事業所」、「サニースポット江別就労支援事業所」を開設
2014年9月	北海道エリアにて介護事業拡大を図るため㈱ケアプロダクツをグループ化
2014年10月	北海道札幌市白石区にて住宅型有料老人ホーム「ライブラリ白石はな壱号館」及び住宅型有料老人ホーム「ライブラリ白石はな弐号館」を事業承継
2015年6月	北海道エリアにて介護事業拡大を図るため㈱シルバーハイツ札幌をグループ化（現連結子会社、北海道札幌市豊平区）
2015年12月	介護事業拡大を図るため㈱アイケアパートナーズ東京（2016年1月に㈱リビングプラットフォーム東京に名称変更し、2017年4月に当社に吸収合併）を子会社化
2016年1月	介護事業拡大を図るため㈱Good・Better・BESTを子会社化
2016年2月	東京都大田区に㈱OSプラットフォーム（現連結子会社）を設立し、給食事業の内製化を開始
2016年3月	介護事業拡大を図るため「ウェルライフガーデン取手（現：ライブラリ取手）」を事業承継
2016年3月	介護事業拡大を図るため㈱ライフミクスを子会社化 介護事業拡大を図るため㈱ケアプロダクツ及び㈱シルバーハイツ札幌（現連結子会社）を株式交換により子会社化
2016年4月	㈱IMAGINE保育園（現連結子会社）㈱ナーサリープラットフォーム、東京都港区）を子会社化し、保育事業を開始
2016年4月	「ほいくみー」を事業承継し、保育士の人材紹介業を開始
2016年5月	介護事業拡大を図るため、㈱アルプスの社（現連結子会社、神奈川県相模原市南区）を子会社化
2017年1月	介護事業拡大を図るため「クローバーケアホーム（現：ライブラリ葛西）」を事業承継
2017年4月	介護事業の効率化を目的とし、子会社4社（㈱リビングプラットフォーム東京、㈱ケアプロダクツ、㈱Good・Better・BEST、㈱ライフミクス）を吸収合併 介護事業拡大を図るため「こまち（現：ライブラリこまち）」、「花こまち（現：ライブラリ花こまち）」を事業承継
2018年4月	北海道札幌市中央区に企業主導型保育所「きゃんばすmini中島公園保育園+M」及び、「きゃんばすmini羊ヶ丘保育園+M」を開設 宮城県仙台市宮城野区に企業主導型保育所「きゃんばすmini陸前高砂保育園+M」を開設 神奈川県横浜市神奈川区に認可保育所「きゃんばす子安台保育園」を開設
2020年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年7月	持株会社体制へ移行するため、㈱リビングプラットフォームケア（現連結子会社）及び㈱チャレンジプラットフォーム（現連結子会社）を設立
2020年10月	吸収分割により、介護事業及び障がい者支援事業を㈱リビングプラットフォームケア（現連結子会社）及び㈱チャレンジプラットフォーム（現連結子会社）に承継
2021年5月	障がい者の雇用促進を図るため、㈱BSプラットフォーム（現連結子会社、東京都港区）を設立
2021年10月	介護事業拡大を図るため、ブルー・ケア㈱（現連結子会社、北海道札幌市中央区）を子会社化
2022年1月	保育事業拡大を図るため、(有)ID・アーマン（現連結子会社、千葉県市川市）を子会社化

2022年2月	介護事業拡大を図るため、「(有)アートアシスト グループホームつぶぞろい(現:ライブラリ船橋)」を事業承継
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社10社の計11社により構成されており、介護事業、障がい者支援事業、保育事業及びその他事業を展開しております。これらの事業をライフケア事業と総称し、単一セグメントとしております。

グループ各社は、当社の経営方針及び事業展開方針に基づき、個別にサービスを提供しております。なお、当社グループは単一セグメントであるため、上記事業領域別の記載を行っております。

各社における具体的な事業内容は、以下のとおりであります。

事業領域の名称	会社名	具体的な事業内容
介護事業	当社	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付有料老人ホーム ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ・コンサルティング業務
	㈱リビングプラットフォームケア	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付有料老人ホーム ・住宅型有料老人ホーム ・サービス付き高齢者向け住宅 ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ・居宅介護支援 ・通所介護（デイサービス） ・認知症対応型通所介護(デイサービス) ・短期入所者生活介護（ショートステイ） ・訪問介護 ・訪問看護 ・小規模多機能型居宅介護 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 ・福祉用具貸与
	㈱シルバーハイツ札幌	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付有料老人ホーム
	㈱リビングプラットフォーム東北	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
	㈱アルプスの社	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付有料老人ホーム ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
	ブルー・ケア㈱	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付有料老人ホーム ・住宅型有料老人ホーム ・サービス付き高齢者向け住宅 ・居宅介護支援 ・通所介護（デイサービス） ・訪問介護 ・訪問看護 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護
障がい者支援事業	㈱チャレンジプラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型 ・自立訓練（生活訓練） ・共同生活援助（グループホーム）
保育事業	㈱ナーサリープラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 ・企業主導型保育所
	(有)ID・アーマン	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 ・認可外保育所
その他事業	㈱OSプラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ・給食サービス ・求人広告サービス（求人広告サイト「ほいくみー」） ・不動産保有・賃貸 ・共同購買
	㈱BSプラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ・特例子会社 ・各種データ入力及び提供業務 ・各種印刷物の企画、編集、制作、印刷及び販売

当社グループの提供するサービスの特徴は、「持続可能な社会保障制度を構築する」ことをコーポレートミッションに掲げ、介護、障がい者支援、保育が三位一体となり有機的に補完しあっているということにあります。

当社グループは、高齢者向け居住施設の運営を中心として、シニア世代と子育て世代、子どもたちや障がいを持った方々が共存できる小規模コミュニティを有機的に結び付け、日本で不足しているソーシャルキャピタル（社会・地域における人々の信頼関係や結びつき：相互の信頼や協力）の醸成のための一助となるよう全国各地に施設展開及

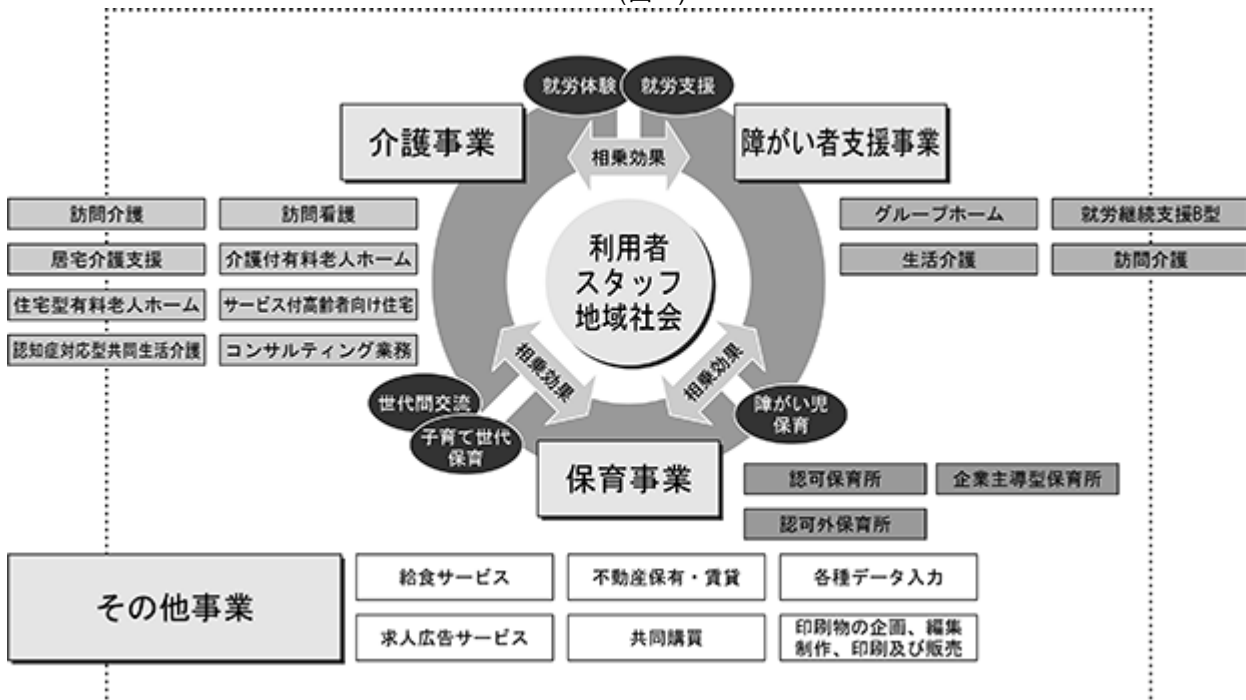
びサービス拠点の充実を図っております。(図2～図4)

具体的には、近年、慢性的に人材が不足している介護及び保育事業に対し、障がい者の方々が当該各事業における補助業務を行うことにより、介護及び保育事業の人材不足の解消を図ると同時に、障がい者の方々に対して就労の機会を提供いたします。

また、保育事業においては認可保育所に加え、認可外保育所や企業主導型保育所の病児保育を活用しつつ整備を進めております。認可保育所では、障がい者支援事業のノウハウを活かすことにより障がい児保育を行っており、認可外保育所では、多様化するニーズに対応した保育を行っており、企業主導型保育所は、当社グループ事業所の近隣に設置することで、当社グループの各施設等で働く子育て世代の従業員に対して働きやすい環境を提供でき、介護事業を一部補完しております。また、当社グループの高齢者向け事業所との連携において世代間交流を深めております。

このように、各事業が有機的に補完し合うことによりそれぞれ相乗効果が生まれ、高齢者の方々には心から安らげ、充実した日々がおくれるような環境を、児童やそのご家族には、安全でかつ教育にも注力した環境を、障がい者の方々には、社会の一員として生活できるだけでなく、その為に必要な働く場や働くための支援の場、環境を提供しております。障がい者や高齢者の方々が活躍できる労働環境の提供、及び介護事業・障がい者支援事業・保育事業の拡充を通じて、望まない離職の減少を支援し、働く意思はあるが就労できていない人の労働参加や離職せざるを得ない人を離職しなくて良いような環境にしていまいります。(図1)

(図1)



(図2) 「介護事業」事業所数(承継含む施設介護事業所)及び定員数の推移

	事業所数		定員(名)	
	新規	累計	新規	累計
2018年3月末	4	34	72	1,494
2019年3月末	3	37	72	1,566
2020年3月末	8	45	458	2,024
2021年3月末	7	52	378	2,402
2022年3月末	9	61	636	3,038

(注) 事業所数は、介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)及び短期入所者生活介護(ショートステイ)の合計数です。その他、当社グループが運営する住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に併設し各種介護サービス(訪問介護や訪問看護等)を提供する事業所等が2022年3月末時点で34事業所あります。

(図3) 「障がい者支援事業」事業所数及び定員数の推移

	事業所数			定員(名)	
	新規	廃止	累計	新規	累計
2018年3月末	-	-	9	-	145
2019年3月末	1	-	10	-	145
2020年3月末	5	-	15	105	250
2021年3月末	5	1	19	62	312
2022年3月末	4	-	23	80	392

(注) 1. 事業所数は、就労継続支援B型事業所、共同生活援助、生活訓練、短期入所、福祉ホームの合計数です。

2. 2020年6月に就労移行支援事業所を廃止しておりますが、当該事業所は他事業の施設として使用しているため定員の変更はありません。

(図4) 「保育事業」事業所数(承継含む)及び定員数の推移

	事業所数		定員(名)	
	新規	累計	新規	累計
2018年3月末	-	2	3	53
2019年3月末	5	7	232	285
2020年3月末	1	8	75	360
2021年3月末	1	9	80	440
2022年3月末	7	16	534	974

(1) 介護事業

当該事業においては、当社及び子会社5社（㈱シルバーハイツ札幌、㈱リビングプラットフォーム東北、㈱アルプスの杜、㈱リビングプラットフォームケア、ブルー・ケア㈱）において、有料老人ホーム、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）及び高齢者向け住宅を中心とした各種介護サービスを提供しております。

有料老人ホーム

a. 介護付有料老人ホーム

介護保険法に基づき特定施設入居者介護の認定を受けた施設であり、介護が必要な方を対象として、食事をはじめとした健康管理、掃除や洗濯、入浴、排泄等の生活援助をはじめ、健康相談やリハビリ・レクリエーション等の介護サービスを当該施設に常駐する介護職員が日常生活において提供するタイプの有料老人ホームであります。

b. 住宅型有料老人ホーム

生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設であり、介護が必要な高齢者だけでなく、介護は不要という高齢者も利用可能であります。

入居者が介護が必要となった場合、入居者自身の選択により外部の訪問介護等の介護サービスを利用しながら生活することが可能となっております。

当社グループが運営する施設内において、各種介護サービスの事業所を併設すること等により、入居者が必要とする介護サービスを組み合わせて提供しております。

サービス付き高齢者向け住宅

高齢者の居住の安定確保に関する法律（以下、「高齢者住まい法」）に基づき国土交通省により創設された制度により登録を行う居住施設であります。バリアフリー構造等を有した居住施設であり、当該施設に常駐する職員が、安否確認及び生活相談等のサービスを提供しております。

入居者が介護が必要となった場合、自身の選択により外部の訪問介護等の介護サービスを利用することが可能となっております。

住宅型有料老人ホーム同様、当社グループが運営する施設内において、各種介護サービスの事業所を併設すること等により、入居者が必要とする介護サービスを組み合わせて提供しております。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

介護保険法に基づく地域密着型サービス（注）1の1つで、1ユニット9人までの少人数で共同生活を行うグループホームであります。認知症であるために日常生活を営むのに支障がある高齢者を対象として、当該施設の介護職員が、共同生活を行う住居での食事・排泄・入浴等の介護及びその他の日常生活上の援助を行っております。

居宅介護支援

当社グループが運営する居宅介護支援事業所において、介護支援専門員（ケアマネジャー）が、利用者（要介護者又は要支援者）に対し利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用する為の介護サービス計画（ケアプラン）を作成しております。当該プランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡調整等の支援を行っております。

通所介護（デイサービス）

介護保険法に基づくサービスであり、当社グループが運営する通所介護事業所への送迎を行い、入浴、食事、機能訓練等の提供を行っております。

短期入居者生活介護（ショートステイ）

介護保険法に基づくサービスであり、当社グループが運営する短期入居者生活介護事業所へ一時的に入所をしていただき、入浴、食事、機能訓練等の提供を行っております。

訪問介護

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、当社グループが運営する訪問介護事業所の訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴等の介護（身体介護）や、掃除・洗濯・買い物・調理等の生活の支援（生活援助）を行っております。

訪問看護

当社グループが運営する訪問看護ステーションより、病気や障がいを持った方々が住み慣れた地域やご家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が利用者の生活の場へ訪問し、看護ケアを提供することにより自立への援助を促すとともに、療養生活の支援を行っております。

コンサルティング業務

当社グループの事業開発や事業所運営を通じて培った実践ノウハウを活用した不動産流動化のアドバイザー業務や事業所の運営に関する支援業務等を行っております。

（2）障がい者支援事業

当該事業においては、当社の子会社である㈱チャレンジプラットフォームにおいて、就労継続支援B型・自立訓練（生活訓練）・共同生活援助を展開しております。

それぞれの事業内容については、以下のとおりであります。また、介護を必要とされる方には、訪問介護や生活介護のサービスの提供を行っております。

就労継続支援B型

当社において、就労継続支援B型事業所を運営しております。

就労継続支援B型事業は、通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行うものであります。

当該事業所においては、PC作業（各種デザイン作成、名刺、はがき等の受注）、軽食喫茶運営（手作りケーキ、クッキー）等、利用者の趣向や特技、能力に合わせた就労作業の提供を通じて、生産活動や就労に必要な知識や能力の向上を図っております。

共同生活援助（グループホーム）

障害者総合支援法に基づいたサービスであり、少人数で共同生活を行うグループホームであります。地域生活を希望する障がいを持たれた方を対象としており、当社が運営するグループホームの職員が、日中及び夜間において、相談及びその他の日常生活上の援助を行っております。

自立訓練（生活訓練）

障害者総合支援法に基づいたサービスであり、地域生活を営む上で生活能力の維持・向上等のために必要な訓練、地域社会のルール、マナー等に関する相談や助言を行っております。

(3) 保育事業

当該事業においては、当社の子会社である㈱ナーサリープラットフォーム及び㈲ID・アーマンにおいて、認可保育所及び認可外保育所と、福利厚生サービスの一環として企業主導型保育所の運営を行っております。

認可保育所

児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）を満たして都道府県知事に認可を受けた施設です。保育を必要とする0歳から小学校就業前の児童を対象としており、働く女性を応援していく中で、女性にとって大きな壁となる育児と仕事の両立問題を解決したいという思いで運営を行っており、延長保育や一時保育(注)3の導入等、働く母親・父親が安心して児童を預けられるような環境を整えており、障がい児保育も行っております。

また、保育内容についても「リズムあそび」、「えいごあそび（英語教育）」等に力を入れており、このような遊びを通じて児童との信頼関係を築き、心身ともにすくすく、のびのびと成長させる保育を行っております。

認可外保育所

児童福祉法に基づく児童福祉施設であるが、保護者の多様化するニーズに応えられるよう国が定めた設置基準が認可保育所より緩和されており、特色ある保育を提供している施設です。

企業主導型保育所

待機児童問題の解消を狙い2016年4月から内閣府により制度化された推進事業です。認可外の保育所ですが、設備及び運営に関する基準並びに認可外保育施設指導監督基準等の各種基準を満たす必要があります。女性の活躍推進を支援するために保護者の多様なニーズへの対応として病児保育等のサービスを提供しております。また、地域の児童の受け入れも行っております。

(4) その他事業

当社の子会社である㈱OSプラットフォームにおいて、以下のサービスを展開しております。

給食サービス

当社の子会社である㈱OSプラットフォームにおいて、当社グループが運営する介護・障がい者支援・保育事業の各施設の利用者（顧客）に対し、給食サービスを提供しております。

求人広告サービス

当社の子会社である㈱OSプラットフォームにおいて、全国の保育士に特化した求人広告サービス「ほいくみー」を運営しております。

「ほいくみー」は、成功報酬型の求人広告サービスであり、保育士を募集している保育園等が求人広告を無料で掲載することができ、実際にサイトに登録した会員（保育士）が掲載保育園に応募し、若しくは掲載側が応募者を採用した場合に、掲載保育園より成功報酬として一定料金を頂く形となっております。

不動産保有・賃貸

当社の子会社である㈱OSプラットフォームにおいて、当社グループが運営する一部の介護・障がい者支援・保育事業の事業用地及び建物の保有及びグループ会社への賃貸を行っております。

共同購買

当社の子会社である㈱OSプラットフォームにおいて、当社グループが運営する一部の介護事業の施設の利用者（顧客）に対し、介護用品等の共同購買を行っております。

当社の子会社である㈱BSプラットフォームにおいて、以下のサービスを展開しております。

特例子会社

障害者の雇用の促進等に関する法律第44条の規定により、一定の要件を満たした上で厚生労働大臣の認可を受けて、障害者雇用率の算定において親会社の一事業所と見なされる子会社です。

各種データ入力及び提供業務

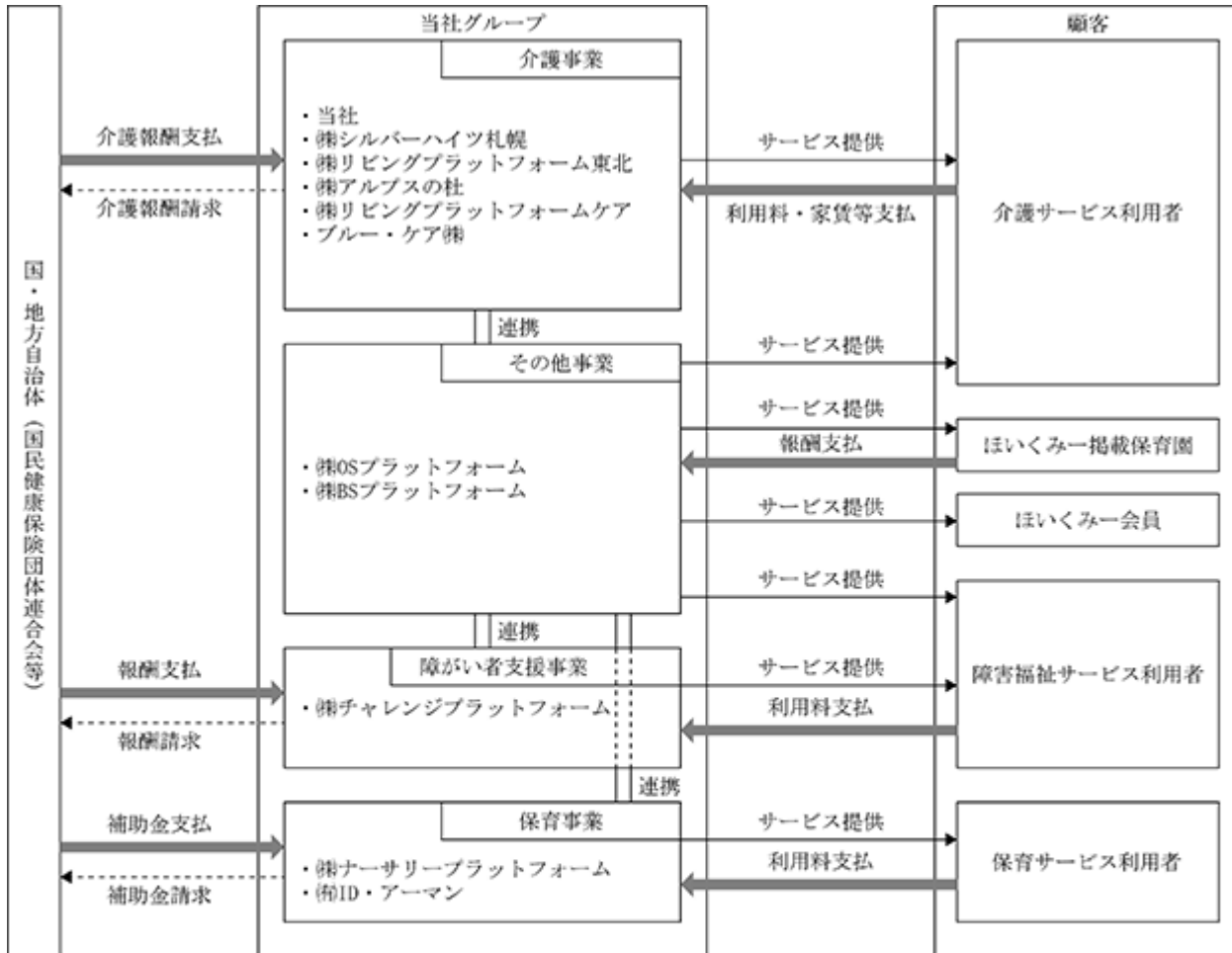
当社グループ内における各種データ入力や確認作業を随時請け負いながら、各現場作業の効率化に寄与しております。

各種印刷物の企画、編集、制作、印刷及び販売

会社案内等のパンフレットの企画から編集、印刷、送付に至るまでの作業をワンストップで行い、コスト削減を実現可能としております。

- (注) 1. 地域密着型サービスとは、今後増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が出来る限り住み慣れた地域での生活が継続できるように、2006年4月の介護保険制度改正により創設されたサービス体系であります。
2. サービス等利用計画とは、障がい者の心身の状況、置かれている環境やニーズを把握し、本人の意向に合わせて、総合的な支援方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせ等について検討した総合的な支援計画のことであります。
3. 「延長保育」とは、保育所で、通常の保育時間を超えて児童をお預かり（保育）する制度であり、「一時保育」とは、保護者等のパート就労や疾病、入院等により一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児不安の解消を図り、負担を軽減するために児童をお預かり（保育）する制度であります。

当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱シルバーハイツ札幌(注)3、5	北海道札幌市豊平区	50,000	介護事業	100.0	役員の兼任(3名) 業務受託
㈱リビングプラットフォーム東北	宮城県仙台市若林区	1,000	介護事業	100.0	役員の兼任(1名) 資金の貸付 業務受託
㈱アルプスの社(注)3	神奈川県相模原市南区	100,000	介護事業	100.0	役員の兼任(3名) 業務受託
㈱ナーサリープラットフォーム (注)3	東京都港区	58,500	保育事業	100.0	役員の兼任(2名) 資金の貸付 業務受託
㈱OSプラットフォーム(注)3	東京都大田区	1,000	その他事業	100.0	役員の兼任(1名) 資金の貸付 業務受託・業務委託 土地建物の賃借 従業員の出向受入
㈱リビングプラットフォームケア(注)6	北海道札幌市中央区	10,000	介護事業	100.0	役員の兼任(3名) 資金の貸付 業務受託 従業員の出向受入
㈱チャレンジプラットフォーム	北海道札幌市中央区	10,000	障がい者 支援事業	100.0	役員の兼任(3名) 資金の貸付 業務受託
㈱BSプラットフォーム	北海道札幌市中央区	1,000	特例子会社 障がい者支援 事業	100.0	役員の兼任(1名) 資金の貸付
ブルー・ケア㈱(注)4	北海道札幌市中央区	10,000	介護事業	100.0	役員の兼任(1名) 資金の貸付
(有)ID・アーマン	千葉県市川市	3,000	保育事業	100.0	役員の兼任(1名) 資金の貸付

(注) 1. 当社グループの報告セグメントはライフケア事業のみであり、「主要な事業の内容欄」には、連結子会社が行う主要な事業領域を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社であります。

4. 連結子会社であるブルー・ケア株式会社は債務超過会社であり、債務超過額は832百万円であります。

5. ㈱シルバーハイツ札幌については、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (2022年3月期)	売上高	1,218,245 千円
	経常利益	133,295 千円
	当期純利益	174,754 千円
	純資産額	492,758 千円
	総資産額	1,757,923 千円

6. (株)リビングプラットフォームケアについては、売上高（連結会社相互間の内部取引売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (2022年3月期)	売上高	6,062,259 千円
	経常利益	1,190,425 千円
	当期純利益	1,103,177 千円
	純資産額	144,814 千円
	総資産額	1,741,911 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ライフケア事業	927 [1,469]
合計	927 [1,469]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を〔外書〕に記載しております。
2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて310名増加しております。これは主に新規事業所開設をはじめとする事業拡大に伴い期中採用が増加したこと、ブルー・ケア株式会社及び有限会社ID・アーマンを連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
67 [58]	48.45	2.93	4,993

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を〔外書〕に記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

連結子会社の株式会社リビングプラットフォームケアの施設であるライブラリ取手において労働組合が結成されておりますが、グループ会社各社ともに労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、日本における根本的な問題を人口減少と捉え、その解決策としての介護事業、障がい者支援事業、保育事業を三位一体的に進めることにより、当社グループのコーポレートミッションである「持続可能な社会保障制度を構築する」ことを進めてまいりました。そして、人口動態の急速な変動が進む中、引き続き事業環境の変化をいち早く察知し、柔軟かつスピード感を持った基盤の整備を進める必要があると認識しております。

そのためにも、自社での施設の開設とともに、事業承継も取り入れ、事業拡大を進めていく方針であります。

このような中、当社グループは「感謝と創造」という経営理念を掲げ、我々が生活している現在の社会を創って下さった先達の方々へ感謝し、ライフケア分野におけるインフラ整備を通じて持続可能で豊かな世界を創造すべく、多様な人材の確保及び定着、法令の遵守、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、継続的に企業価値を高めていく方針であります。利用者様、職員、地域社会へ貢献するために日々全力で尽くすことを旨に、「誠実であれ」「能動的であれ」「努力家であれ」「思考的行動的であれ」「楽しくあれ」の5つを行動指針としております。私たちは「感謝」の心で持続可能な社会保障制度を構築し、人口減少社会における一つの扉を「創造」いたします。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの経営戦略等の目標達成を判断するための客観的な指標（KPI）は、成長性を評価する指標として売上高増加率、収益性を評価する指標として売上高営業利益率及び売上高税金等調整前当期純利益率、安定性を評価する指標として自己資本比率を重視しております。

売上高は自社開発と事業承継を両輪として事業を成長させていき、管理部門（労務、経理・財務、総務、研修、人材採用）の継続的な業務改善により各利益率の向上を図ります。財務面では不動産の売却と利益の積み上げを今後とも推進し自己資本比率の向上を図ります。

(3) 経営環境

当社グループの主力事業である介護事業を取り巻く環境は、総務省が公表した「人口推計」（2020年4月14日公表）によれば、高齢化率（65歳以上人口割合）は28.4%で過去最高となっており、要介護認定者も増加を続けております。一方で、厚生労働省が公表した「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」（2015年6月24日公表）によれば、2025年に介護人材は37.7万人不足すると推計され、人材確保が課題となっております。障がい者支援事業は、厚生労働省が公表した「令和3年障害者雇用状況の集計結果」（2021年12月24日公表）によれば、2021年の民間企業における雇用障がい者数は前年より3.4%、実雇用率は2.2%と共に前年より上昇しており、障がい者雇用に対するニーズは高い状況です。保育事業におきましては、内閣府が公表した「男女共同参画白書」（2019年6月14日公表）によれば、少子化が進む一方、1997年に共働き世帯数が専業主婦世帯数を上回って以降、増加傾向が続いております。15～64歳の女性の就業率も上昇が続いており、政府・自治体による子育て施策推進も加わり、保育ニーズの高まりが予想されます。

厚生労働省が公表した「医療・介護に係る長期推定」（2011年6月2日、社会保障改革に関する集中検討会議（第10回）参考資料）によれば、2025年度の医療・介護サービスごとの単価の見込みとして医療（長期療養）では約62万円/月、社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームでは約32万円/月であり、株式会社が参入可能な特定施設では約20万円/月、グループホームでは約30万円/月となっております。供給（必要ベット数）の見込みとしても2025年度に特別養護老人ホームで72万人分と2011年度の48万人分から大きな伸びとなっております。このことから、医療から介護へ、また社会福祉法人から株式会社への比重を変えることにより財政負担を軽減し、持続可能な介護市場の発展に資すると考えられます。

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループの事業領域別の中長期的な経営戦略は以下のとおりであります。

介護事業

当社グループの介護事業は、施設介護に主眼を置いており在宅介護に比べ、一般的に、より人材の確保がしやすく、利益率も高い介護施設の運営に注力しており、特に有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、高齢者グループホームを中心として今後も事業展開をしております。また、対象とする介護施設市場は、ボリュームゾーンである月額利用料が15万円以下の市場を中心に、特別養護老人ホームとも競合可能な価格水準で事業規模と高稼働率を追求しております。

許認可を必要とする介護付き有料老人ホームや高齢者グループホームの優先順位を高く設定いたしますが、一方自治体での許認可公募状況、需給環境を踏まえ、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に訪問介護や看護等を併設する事業モデルでも事業拡大をしております。事業拡大方針としては、施設介護を自社開発と事業承継を両輪として成長させ、特に首都圏を中心として有料老人ホーム等及び高齢者グループホームをおおよそ均等に開設していきます。当社グループが開設する建物は、「ZEN(然)」シリーズと称しており、和モダンを意識し、運営のしやすさだけでなく将来の世代にも訴求するスタイルとしています。

なお、全国に1,800弱ある自治体において、政令指定都市、中核市及びその周辺都市を中心として、またそのような自治体においても、コンパクトシティとして都市が集約化する中で地域に機能提供できる立地、特に駅近隣にこだわり、事業の開発、承継を進めてまいります。

障がい者支援事業

当社グループの障がい者支援事業は、障がい者の自立した生活を実現するためのトータルサポート体制の構築を重視しております。

就労継続支援事業を中心に様々な就労訓練を行うだけでなく、自立した生活を目指す方々の住まいとして共同生活援助(グループホーム)を提供し、また、人材不足が深刻な介護及び給食サービス等の当社グループ内事業所への就職の拡充も図っていくことで、障がい者の方々が社会の重要な戦力として活躍するお手伝いを進める方針です。将来的には継続的な雇用を生むアウトソーシングセンターの整備を目指しております。

保育事業

国として少子高齢化が進むなか子育て支援のための社会的インフラが求められております。今後も待機児童の解消は最重要課題であるだけでなく、保育指導指針の改定により養護だけでなく教育が求められてまいりました。

当社グループでは、この教育という要素を重要視するだけでなく、グループの高齢者向けの事業所との連携において世代間交流を深め、子供の生き抜く力を養う支援を行っております。今後は認可保育所を中心として整備を進める方針です。

事業領域ごとの具体的な経営戦略は以下の通りです。

介護事業

a. 開発戦略

自社開発事業については、立地、サービス価格、サービス種類の選択等により、大きな影響を受けるため、精緻な検討が必要となっています。当社グループの主な進出エリアは、北海道（札幌市）、東北（宮城県仙台市）、関東（1都3県及びその近郊）、東海（名古屋市及びその近郊）、近畿（京都市、大阪市、神戸市及びその近郊）、九州（福岡市、北九州市及びその近郊）をターゲットとしており、基本的に政令指定都市または中核都市等、大規模都市への出店を進めてまいります。

また、自社開発にあたっては、施設として利用する不動産の調達が必要不可欠であり、設計会社、不動産会社、住宅メーカー、金融機関等の多様な業界からより多くの不動産情報を収集するネットワーク構築を進めている他、地主の不動産有効活用による手法だけでなく、不動産ファンドを活用した開発、当社もしくは当社グループ会社での不動産購入による開発等、不動産調達手法も多様化させております。

さらに施設介護を中心に、公募による所管官庁からの許認可が必要な特定施設、認知症高齢者グループホームの開発に注力しますが、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等も積極的に開発してまいります。

b. 事業承継戦略

当社グループでは、スピード成長の一翼を担う事業承継戦略を積極的に展開していき、中長期的な収益拡大を目指してまいります。特に当社は不採算施設の再生による収益性向上を得意としており、今後も当該事業再生モデルを推進する予定です。

事業承継については、適切な承継前調査と承継後の経営統合作業（PMI）が重要となってきます。そのため、展開するエリアにおける自治体の介護への取り組み姿勢や将来ビジョンを重視し、そのうえで、許認可の種別毎に、行政の定める介護保険計画の動向に合わせて運営形態の改善策の立案を行い、建物においては老朽化した建物を承継した場合、運営を効率化するために当社規格の新築建物への移転を検討する等、サービスを高めることで収益力を向上させる施策を実施しております。また、立地を考慮する上ではドミナント戦略によるエリア展開など経済的合理性を重視し、戦略的に事業承継を行うエリアを選定しております。

事業承継後は20年～30年という長期的な事業継続を基本とし、コストカットのみではなく、従業員を長期的に安定確保することが重要であることから、事業承継先には当社の人事制度を段階的に導入する等、施設運営面での活力を高めながら収支バランスを向上させております。

c. 医療機関との連携

各事業所では医療機関（内科、外科、皮膚科、歯科等）との連携を図っており、連携医療機関の医師・専門スタッフからサポートを受けられるだけでなく、各事業所に看護師の配置も行い看取りも行える体制を整えております。また、介護施設の業態によって、月数回の訪問診療を行っており、居宅療養管理指導を使用した入居者の薬の管理および服薬指導等も行っております。

このように医療スタッフ及び外部医療機関との密接な関係により、高医療依存度の入居者も受入可能としております。

障がい者支援事業

a. 開発戦略

障がい者の方々の方々の自立した生活を支援するための施設として、働く場として就労継続支援B型事業所、住まいとしての障がい者グループホーム（近年では特に日中サービス支援型に注力）を中心に開発を推進しております。なお、開発エリアとして、同一エリア内に就労継続支援B型事業所と障がい者グループホームを複合出店する開発モデルを推進しており、これは利用される障がい者の方々のそれぞれの施設に通う利便性を高めるための方策です。

b. 自社グループ内での仕事の創出

当社グループの障がい者支援事業では、就労支援を運営しておりますが、グループ会社内の介護及び給食サービス等への就職の拡充を図り、自社グループ内での働く場の提供を推進してまいります。

c. 住宅の提供

就労移行支援事業所等の通いを中心とした障がい者支援サービスの事業所は全国でも増加傾向にあります。障がい者を対象にした自立生活を促すためのグループホームの整備は追いついていないといわれており、高い需要となっております。当社グループでは、自立した生活を目指す障がい者の方々の住まいとして、障がい者グループホームを設置しつつ、就労継続支援B型事業所の整備を進め、自立した生活の場の提供だけでなく、様々な就労訓練をも提供してまいります。

保育事業

a. 開発戦略

公募による所管官庁からの許認可が必要であるものの、収支の安定している認可保育所を中心に開発を推進しております。また、その他の取り組みとして、当社及び当社グループが運営する介護施設や障がい者支援事業所の近隣開発を推進し、当社グループの介護、障がい者支援事業における利用者との交流の機会も提供しております。

b. 教育

当社グループでは、教育という要素を重要視し、英語、IT、珠算、運動の各種プログラムを導入しております。また、当社グループの高齢者事業所との連携において世代間交流を深めており、高齢者の方々から笑顔が見られる等、喜んで頂いております。

c. 病児保育

当社グループが運営する企業主導型保育所において、女性の活躍推進を支援するための多様なニーズへの対応として病児保育のサービスを提供しております。

(5) 対処すべき課題

多様な人材の確保及び定着化

今後の事業拡大に伴い、サービスを提供する人材の確保及び定着化は重要な課題の一つとして認識しております。また、持続的な成長のためには多種多様な視点・価値観が必要であることを認識し、社内における人材の多様性の確保や働き方改革を進めていくことが必要であると考えております。

当社では、有資格者や介護経験の豊富な職員を適正に配置するため、四半期での能力・資格・経験等に応じた処遇面の見直しや、福利厚生充実等により、働き甲斐がある職場環境を構築することに努めております。処遇面については、他社を含めたエリア毎の一定の水準を上回る金額になるよう四半期毎に見直しを行っています。また、人材の多様性の確保については、各種施策を積極的に推進し、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを進めております。

具体的には、定年の70歳への引き上げや無資格未経験者であっても、自信とやりがいを持って働き続けられる環境を整えるため、2016年度より、グループ会社において、介護職員初任者研修及び国家資格である介護福祉士取得のための実務者研修を東京都、神奈川県及び北海道にて開講し、現在は宮城県にも広がっております。グループ内従業員については、原則、無料で受講できる取り組みを進めております。

今後におきましては、従業員個々人のキャリア構築、ワークライフバランスを推進するとともに、外国人や女性、障がい者の雇用を促進し、性別、国籍、障がいの有無を問わず多様な人材の育成・確保に努めてまいります。2022年から特定技能訓練制度や外国人技能実習制度による、外国人就労者の受け入れを始めましたが、今後も拡大していく方針です。

新型コロナウイルスの感染拡大防止

当社グループで運営する介護事業・障がい者支援事業では、厚生労働省から発布されている「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」に従い『持ち込ませない』『持ち出さない』『拡げない』を基本方針とし、感染拡大防止に取り組んでおります。また、保育事業においても、同省から発布されている「保育所における感染症対策ガイドライン改訂版」に基づき、当社子会社である株式会社ナーサリープラットフォームが策定した「衛生管理・感染症対策マニュアル」に則り、感染拡大防止に取り組んでおります。新型コロナウイルスワクチン接種の進展及び経口ウイルス薬の供給などにより、緩やかに回復基調に向かうことが期待されますが、先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

従業員については、従来からオンラインでの会議参加が可能な体制としておりましたが、オフィスワークが主

となる従業員についても可能な範囲でのリモートワークを推進しております。

また、情報共有体制につきましては、各自治体から各事業所に対して、直接、通知される情報は、直ちに本部へ報告するとともに全国の各事業所へ共有を行っております。また、厚生労働省等より新型コロナウイルスに関する通知がある都度、事業運営部門責任者より社内イントラネットにて情報を詳細に掲載し、各事業所と本社間の双方向での情報収集及び周知徹底を図っております。

その他、罹患者発生時の対応についても当社グループでの取り決めに策定し迅速な対応が講じられるよう体制を構築しております。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社グループは、事業活動を行う上で、介護保険法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」）、児童福祉法、老人福祉法、高齢者住まい法、地域保健法、食品衛生法、消防法等様々な法規制の適用を受けております。これら法令等を遵守するためにコンプライアンス体制の構築が求められており、当社グループでは施設及び事業所運営における法令順守の徹底、業務上の業務管理体制及び内部牽制機能の強化に努めております。現時点において、当社グループが運営する施設及び事業所での営業停止や指定取消となる事由は発生しておりませんが、今後の事業展開においてこれらの体制が十分に機能しなかった場合、業務管理上の問題が生じ、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更等がなされた場合、また、何らかの事情により法律に抵触する事態が生じた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの介護事業の中心となる介護付有料老人ホーム事業、住宅型有料老人ホーム事業、サービス付き高齢者向け住宅事業及び認知症対応型共同生活介護事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供であり、介護保険法の影響を強く受けることとなります。介護保険法に基づく介護サービスを行うためには、事業所としての指定を都道府県知事等から受ける必要があります。指定を受けた事業所は、サービス毎に定められた事業の人員及び設備及び運営に関する基準を満たしている必要があり、その基準に達しないことで、監督官庁より行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの障がい者支援事業の中心となる就労継続支援B型及び共同生活援助は、障害者総合支援法の適用を受けており、法律の改廃や適用基準の変更等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの保育事業は、認可保育所及び企業主導型保育所等の保育サービスを提供しております。これらのサービスは保育制度の改正等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

各種介護サービス費用の大部分の支払いが公的機関より保証されているということで、安定した収入を確保することができます。しかし一方で、介護保険報酬は法律改正の影響を受けるため、介護報酬の引き下げ等の介護事業者者に不利な改正が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの各事業所が受けている指定は次の通りです。

取得	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	有効期限 (注)	主な許認可取消事由
当社グループ の各事業所	厚生労働省	特定施設入居者生活介護事業者の指定	介護老人福祉施設事業、介護老人保健施設事業等の介護保険施設事業を行う介護サービス事業者の指定	6年間	介護保険法第77条 (指定取消し等)
	厚生労働省	指定地域密着型サービス事業者の指定	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスを行う介護サービス事業者の指定	6年間	介護保険法第77条 (指定取消し等)
	国土交通省 厚生労働省	サービス付き高齢者向け住宅事業の登録	バリアフリー構造、一定の面積・設備基準を満たした建物に、安否確認(状況把握)、生活相談等のサービスを提供する事業の登録	5年間	高齢者住まい法第26条 (登録の取消し)
	都道府県	有料老人ホーム設置許可	介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームの設置許可	なし	特になし
	厚生労働省	指定居宅介護支援事業者の指定	ケアプランの作成、介護サービスの連絡・調整等の居宅介護支援事業を行う介護サービス事業者の指定	6年間	介護保険法第84条 (指定取消し等)
	厚生労働省	指定居宅サービス事業者の指定	訪問介護、訪問看護等の居宅介護サービス事業を行う事業者の指定	6年間	介護保険法第77条 (指定取消し等)
	厚生労働省	就労継続支援B型事業者の指定	障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業者の指定	6年間	障害者総合支援法第50条 (指定の取消し等)
	厚生労働省	指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定	サービス等利用計画の作成、サービスの連絡・調整等を行う事業者の指定	6年間	障害者総合支援法第51条の29 (指定の取消し等)
	厚生労働省	共同生活援助事業者の指定	障害者総合支援法に基づく共同生活援助(グループホーム)の運営を行う事業者の指定	6年間	障害者総合支援法第50条 (指定取消し等)
	厚生労働省	認可保育所の認定	児童福祉法に基づく認可保育所の認可	なし	児童福祉法第58条
	厚生労働省内閣府及び各自治体	認可外保育所の認定	児童福祉法に基づく認可外保育所の認可	なし	児童福祉法第59条の2第1項
厚生労働省内閣府	企業主導型保育事業に係る助成	児童福祉法に基づく認可外施設の届出	1年間	児童福祉法第59条	

(注) 指定は事業所単位で取得しており、事業所毎に指定の有効期日は異なりますが、有効期限を一括して記載しております。

(2) 人材の確保について

当社グループが展開する事業は、人材によるサービスの提供によるものが主であり、今後の事業拡大に応じた人材の確保が必要となります。

特に介護・保育事業においては、介護職員及び保育士が慢性的に不足している中、継続的な人材の確保及び優秀な人材の育成が必要であります。

当社グループにおいては、長期的にサービスを提供する人材の確保・定着の推進を図るため、能力・資格・経験等に応じた処遇面の見直しや、教育制度及び福利厚生の充実等により職員定着率の向上に努めておりますが、今後の事業展開及び拡大に際して十分な人員確保が困難となった場合または既存人員の流出等が生じた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業所の新規開設について

当社グループでは事業拡大にあたり、今後も高齢者向け居住施設、保育施設、障がい者支援施設の新規開設を計画的に進めてまいります。好立地に物件を確保できない場合や自治体の総量規制等の事業変化や経済的要因により開設事業計画に大幅な乖離が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 設備稼働率・入居率について

当社グループの収益は、高齢者や園児そして障がい者の利用人数に応じて影響を受けるため、計画した利用人数を獲得できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に介護・保育事業においては、介護職員及び保育士が慢性的に不足する中での人材確保が必要であり、必要な人材の確保ができない場合、人材不足による利用者の受け入れが困難となり稼働率・入居率が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 利用者に対する事件事故対策・安全衛生管理について

当社グループが主力とする介護事業では、サービス利用者が介護を必要とする高齢者が多いことから、サービス提供中の転倒・転落等の不慮の事故によってお客様の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。障がい者支援事業につきましても利用者の転倒や不慮の事故の可能性があり、また保育事業におきましても施設内での児童の事故の可能性は皆無とは言えません。

各事業の運営する施設内におきましては、利用者である高齢者、障がい者及び児童に対して直接的に長時間サービスを提供しているため虐待や暴力行為が発生する可能性も他業種に比べ高いと考えられます。また、サービス利用者に対して飲食物を提供しており、食中毒や集団感染等の危険度も相対的に高いと考えられます。

当社グループにおきましては、事故防止対策、虐待防止、身体拘束廃止及びリスクマネジメント等について徹底した社員教育を行うとともに、安全・衛生管理等について一層の強化に努めておりますが、万が一、サービス提供時に事故等が発生し、または食中毒や感染症等が拡大し、当社グループの責任が問われた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループが運営する各事業の施設内におきましても利用者である高齢者、障がい者及び児童へ集団感染する可能性、また、当社グループの取締役または従業員が感染する可能性があります。これにより、事業活動の停止や事業運営へ重大な支障が生じた場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、従前から危機管理マニュアル等を整備し、インフルエンザやノロウイルス等に対する感染症対策を実施し、新型コロナウイルスワクチン接種も進めながらさらなる感染症対策の強化を図っております。

(7) 個人情報の管理について

当社グループは事業を展開するうえで、顧客及び関係者等の多くの個人情報を取り扱っております。こうした個人情報の取り扱いについては、個人情報管理規程に基づき、細心の注意を払い、情報漏洩防止に取り組んでおりますが、万が一、情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜や損害賠償問題に繋がり、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評被害等の影響について

当社グループの事業は、利用者やそのご家族等、その他関係者等による当社施設に対する評判や信用等が施設運営に対して大きな影響を及ぼします。当社グループにおいては、それら関係者との信頼関係の構築について細心の注意を払っておりますが、好ましくない風評が生じる等の状況が発生した場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 地域との関係について

当社グループが提供する介護・保育・障がい者支援事業の性格上、地域のお客様、行政をはじめ関係各機関と長期的な信頼関係が何よりも重要であると考えております。このため、良質かつ安定的なサービスの提供が必要であり、たとえ業績が悪い事業所があった場合でも、収益性の観点だけで撤退が困難である場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 施設及び事業所の賃借について

当社グループが運営する事業所は、その大部分を賃借しており、施設及び事業所ごとに家主との間で賃貸契約を締結しております。比較的長期間の契約を結ぶことにより、安定かつ継続的な施設運営を確保できる反面、当該契約について途中解約は困難であり、短期間における施設閉鎖や賃料改定も困難であることから、今後、何らかの事情により採算性の悪化等が生じた場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、施設及び事業所の家主である法人、個人が破綻等の状況に陥り、継続的使用が困難となった場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 有利子負債への依存について

当社は、新規施設開設時に、自社保有する必要がある物件であった場合、開設資金の多くを金融機関借入等により調達しております。今後において金融情勢の変化により、金利の上昇や、計画通り資金調達ができない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計期間末における有利子

負債残高（リース債務を含む）は6,836,500千円、総資産に対する有利子負債への依存度（リース債務を含む）は62.9%であり、自己資本比率は12.4%となっております。

(12) 減損会計について

当社グループでは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後、資産の利用状況やキャッシュ・フローの悪化により、事業所の採算性が低下し損失計上が継続した場合には減損損失を認識する必要があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) リース会計基準変更の可能性について

当社グループでは、施設に係る土地や建物への投資負担を軽減させる一つの方法としてセール・アンド・リースバック取引を活用し、財務諸表上はオフバランスとなっております。このようなスキームを活用する際には公認会計士等専門家の判断を仰ぎ、その段階で適正と考えられる方式を採用しておりますが、会計基準の変更等、オンバランス処理をとることとなった場合には、総資産の増加により自己資本比率等が現状より低下する可能性があります。

(14) 競合について

介護保険制度の開始以降、介護サービス利用者は増加傾向にあり、今後も少子高齢化の進展に伴い利用者は増加基調が続いていくものと予想されております。当社グループは他社の実施するサービスとの差別化により利用者の長期にわたる継続利用の実現に努めておりますが、今後、新規参入により一層の競争激化が生じた場合には当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。障がい者支援事業においても、近年競争環境が激化する兆しがあり、今後の他社の事業の拡大や新規参入等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、保育事業については、現時点では需要過多のため競合他社のリスクは低いと考えられますが、将来的に保育市場が急速に縮小し競争激化が生じた場合には当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 少子化について

当社グループの保育事業では、主に0歳児から5歳児を対象としたサービスを提供しております。保育園の魅力向上を努めておりますが、今後少子化が急速に進行し、保育市場が著しく縮小する場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(16) 自然災害について

当社グループは、本社のある北海道をはじめ東北、関東などにおいて施設及び事業所を設置し事業を展開しておりますが、当社グループが事業を展開する地域において大規模な地震や台風等による自然災害が発生した場合には、正常な事業活動が困難となる恐れがあり、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 特定個人への依存について

当社は取締役会、役職者会議及びエリア会議等による役員や幹部社員間の情報共有のみならず、業務のモジュール化による標準化・マニュアル化等、当社の代表取締役である金子洋文に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかし、当社の代表取締役である金子洋文は、当社グループの創業者として経営方針や事業戦略を牽引する重要な役割を担っており、当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの業績や将来の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 配当政策について

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、内部留保の充実を図り、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、業績の推移・財務状況、事業計画等を総合的に勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(19) 事業承継について

当社グループは、事業承継による事業の拡大を経営戦略のひとつとしています。

事業承継の検討にあたっては、外部専門家によるデューデリジェンス等を通して対象企業の企業価値、将来の収益性、リスクの分析を実施し、事前にリスクを回避するように努めています。

しかしながら、当初想定した成果を上げられない場合、減損損失の発生などにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界規模での流行による社会・経済への影響等は先行き不透明な状況で推移しており、景気減速懸念は一層高まる状況にあると考えております。

また、政府より2020年4月7日に発出された緊急事態宣言をはじめとした感染症対策が発出されている一方、2021年に入りましては新型コロナウイルスワクチン接種も促進され、縮小傾向ではありますが依然として収束時期は不透明であります。

当社グループでは、従前から危機管理マニュアル等を整備し、インフルエンザやノロウイルス等に対する感染症対策を実施してまいりましたが、昨今の新型コロナウイルスの全国的な感染拡大状況に鑑み、さらなる感染症対策の強化を図っており、今後も新型コロナウイルス感染症拡大阻止のための取組を継続してまいります。

当社グループの主力事業である介護業界におきましては、高齢化率の上昇により介護サービスへのニーズは拡大を続けておりますが、介護人材の確保・育成が経営上の最重要課題となっております。障がい者支援事業を取り巻く環境としては、2021年の法定雇用率達成企業の割合は47%と前年より低下しておりますが、実雇用率は2.20%と前年より増加しており、障がい者雇用に対する高いニーズが見込まれています。保育事業では、主に都市部での保育所の整備が進んだことによる待機児童の減少は見られていますが、都市部の人口流入や女性の就業率増加に向けて、保育への高いニーズが見込まれます。

以上のような環境のもと、当社グループといたしましては、社会的使命を踏まえ、当連結会計年度において、介護事業で2施設、障がい者支援事業で4施設、保育事業で5施設の新規開設及び介護事業で6施設、保育事業で2施設の事業承継を行いました。

当連結会計年度に新規開設及び事業承継した施設の概要は以下のとおりです。

事業領域別の名称	事業の種類	施設名	所在地	開設時期	定員数(名)
介護事業		ライブラリ仙台川内	宮城県仙台市青葉区	2021年4月	27
		ライブラリ北砂	東京都江東区	2021年6月	27
		ブルースター北円山	北海道札幌市中央区	2021年10月	200
		ブルースターEAST	北海道札幌市東区	2021年10月	96
		ブルーライズ野幌	北海道江別市	2021年10月	70
		ブルーテラス神楽	北海道旭川市	2021年10月	100
		ブルーテラス大雪	北海道旭川市	2021年10月	80
		ライブラリ船橋	千葉県船橋市	2022年2月	18
障がい者支援事業	グループホーム等	サニースポット矢部	神奈川県相模原市中央区	2021年6月	20
		サニースポット大和田	埼玉県さいたま市見沼区	2021年6月	20
		サニースポット新越谷	埼玉県越谷市南越谷	2021年10月	20
		サニースポット八乙女	宮城県仙台市泉区	2022年3月	20
認可保育所		きゃんばす流山おおたかの森保育園	千葉県流山市	2021年4月	80
		きゃんばす東大宮保育園	埼玉県さいたま市見沼区	2021年4月	90
		きゃんばす東新宿保育園	東京都新宿区	2021年4月	50
		きゃんばす垂水保育園	兵庫県神戸市垂水区	2021年4月	60
		きゃんばす糸満武富保育園	沖縄県那覇市	2021年4月	80
		ブルウミング保育園	千葉県船橋市	2022年1月	90

保育 事業	認可外保育所	ブルゥミング幼保園	千葉県市川市	2022年1月	90
----------	--------	-----------	--------	---------	----

その結果、当連結会計年度におきましては、新規施設の開設、既存施設の稼働率の向上等の要因により、当社グループの売上高は11,625,387千円（前年同期比27.3%増加）、営業利益は491,237千円（前年同期比122.9%増加）、経常利益は581,235千円（前年同期比139.6%増加）、税金等調整前当期純利益は598,774千円（前年同期比353.9%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は407,963千円（前年同期比617.0%増加）となりました。

なお、当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（単位：千円）

	2021年3月期 (前連結会計年度)	2022年3月期 (当連結会計年度)	増減額	増減率
売上高	9,132,535	11,625,387	2,492,852	27.3%
営業利益 (売上高営業利益率)	220,371 (2.4%)	491,237 (4.2%)	270,866	122.9%
税金等調整前当期純利益 (売上高税金等調整前当期純利益率)	131,922 (1.4%)	598,774 (5.2%)	466,851	353.9%

b. 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,916,829千円増加し、10,866,268千円（前期末比21.4%増）となりました。これは主に、現金及び預金が163,179千円、土地が432,367千円、建設仮勘定が271,883千円、のれんが929,242千円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,697,704千円増加し、9,519,771千円（前期末比21.7%増）となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が386,647千円、長期借入金が1,289,959千円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ219,125千円増加し、1,346,496千円（前期末比19.4%増）となりました。これは主に、利益剰余金が304,637千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ163,179千円増加し、1,751,866千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、443,609千円の収入（前年同期は255,405千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益598,774千円及び売上債権の増加154,759千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、498,006千円の支出（前年同期は1,957,634千円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1,081,667千円、助成金収入497,296千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、217,576千円の収入（前年同期は1,729,042千円の収入）となりました。

これは主に、短期借入金の純増額420,627千円、長期借入れによる収入1,402,700千円、長期借入金の返済による支出1,493,960千円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産、受注の実績

当社グループでは生産活動及び受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

b. 販売の実績

当連結会計年度における販売実績を事業領域ごとに示すと、次のとおりであります。

事業領域別の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
介護事業	9,760,501	124.9
障がい者支援事業	574,041	140.8
保育事業	1,219,307	157.0
その他事業	71,536	54.3
合計	11,625,387	127.3

- (注) 1. 事業領域間の取引については相殺消去しております。
 2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、事業領域別に記載しております。
 3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第10期 連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)		第11期 連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
北海道国民健康保険団体連合会	1,346,350	14.7	1,701,893	18.6
神奈川県国民健康保険団体連合会	1,486,041	16.3	1,669,689	18.3

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度における稼働率の推移は次の通りであります。当表では、各期・期間末時点の稼働率()としています。

事業領域別の名称	事業所の種類	第10期 連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)			第11期 連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)		
		定員数 (名)	稼働率(%)		定員数 (名)	稼働率(%)	
			うち開設 1年以上			うち開設 1年以上	
介護事業	-	2,402	81.6	87.9	3,038	86.0	85.8
障がい者 支援事業	グループホーム	170	69.4	84.5	190	83.7	92.9
	就労継続支援B型	120	71.4	71.4	190	55.9	66.6
保育事業	認可保育所	376	83.2	84.5	826	76.7	87.1
	認可外保育所	-	-	-	84	67.9	67.9
	企業主導型保育所	64	45.3	45.3	64	48.4	48.4

本書では、介護事業(ショートステイを除く)、障がい者支援事業(グループホーム)及び保育事業の稼働率を次の通りに定義しております。

$$\text{稼働率} = \frac{\text{各事業所の月末時点の入居者数・園児数の総和}}{\text{各事業所の定員数の総和}}$$

また、介護事業(ショートステイ)、障がい者支援事業(就労継続支援B型)の稼働率は次の通りに定義しております。

$$\text{稼働率} = \frac{\text{各事業所の延べ利用人数を営業日数で割った平均利用人数の総和}}{\text{各事業所の定員数の総和}}$$

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産、負債、収益及び費用に影響を与える見積り及び判断を必要としております。

当社は連結財務諸表の基礎となる見積り及び判断を過去の実績を参考に合理的と考えられる判断を行った上で計上しております。しかしながら、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

また、当社グループで特に割合の大きい事業領域である介護事業においては、主に有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅及び高齢者グループホーム等の施設介護を行っているため、外的要因としての新型コロナウイルス感染拡大による当事業年度における稼働率及び売上高への影響は限定的と考えておりますが、本書提出日現在においても一定の影響は確認されており、その影響する期間は翌連結会計年度(2023年3月期)末までの仮定を置いております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは「感謝と創造」という経営理念を掲げ、我々が生活している現在の社会を創って下さった先達の方々へ感謝し、介護事業、障がい者支援事業、保育事業等におけるインフラ整備を通じて持続可能で豊かな世界を創造すべく、継続的に企業価値を高めていく方針であります。このような方針のもと、新規施設の開設や既存施設の稼働率の向上等により、当連結会計年度において、売上高は堅調に推移しており、当社グループの重要な経営指標としている売上高は11,625,387千円となり、前連結会計年度より2,492,852千円の増加となりました。また、売上高営業利益率は4.2%(前期比1.8ポイント増加)、及び売上高税金等調整前当期純利益率は、5.2%(前期比3.8ポイント増加)となりました。

なお、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析等は、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 契約債務

当連結会計年度末の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
短期借入金	287,503	287,503	-	-	-
長期借入金	5,876,940	1,051,301	1,338,086	1,196,699	2,290,854
リース債務	672,050	28,170	57,277	43,861	542,742

上記の表において、長期借入金及びリース債務には、一年内返済予定分を含めております。

b. 財政政策

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの資金需要の主なものは、新規事業に起因するものであり、主なものは人件費、賃料及び運転資金であります。これらの資金需要に対しては、自己資金または借入金による資金調達により充当することとしております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

経営者の問題認識と今後の方針にあたって

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結累計年度の設備投資等の総額は、824,111千円（無形固定資産を含み、リース資産を除く）であります。これは主に、事業の拡大を目的とした介護施設の新規開設等に係る設備投資が645,407千円、保育所の新規開設等に係る設備投資が163,966千円であります。

なお、当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	機械装置 及び運搬 具	ソフト ウェア	工具器具 備品	一括償却 資産	合計	
本社等 (北海道札幌市中央区)	その他 設備	1,224	-	-	219	-	-	1,443	49[2]
ライブラリ月寒中央 (北海道札幌市豊平区)	事業設備	-	-	521	-	552	637	1,710	19[8]
ライブラリ大田中央 (東京都大田区)	事業設備	90,441	155,386 (370.97)	-	-	-	-	245,828	32[28]
ライブラリ越谷 (埼玉県越谷市)	事業設備	-	-	661	-	2,378	430	3,470	48[31]
ライブラリ新柴又 (東京都江戸川区)	事業設備	190	-	-	-	517	-	708	26[17]

- (注) 1. 当社はライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。非常勤雇用人員（契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員（月末の在籍者数の和を月数（12か月）で割り算出）を[外書]に記載しております。
 4. ライブラリ月寒中央 につきましては、子会社である㈱OSプラットフォームより土地建物を賃借しております。(2)国内子会社 ㈱OSプラットフォームをご参照下さい。
 5. 上記を含め、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業領域の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ライブラリ越谷 (埼玉県越谷市)ほか2施設	介護事業	事業設備	161,324

(2) 国内子会社

株アルプスの杜

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	ソフトウエア	工具器具備品	リース資産	合計	
本社等 (神奈川県相模原市南区)	本社 事務所	-	-	14	-	14	8
アルプスの杜さがみ (神奈川県相模原市南区)	事業設備	1,047	-	4,365	-	5,412	61[42]
アルプスの杜かみみぞ (神奈川県相模原市中央区)	事業設備	1,870	-	1,223	370,217	373,310	34[25]
アルプスの杜陽光台 (神奈川県相模原市中央区)	事業設備	-	-	428	-	428	21[20]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。
3. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を[外書]で記載しております。
4. 上記を含め、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業領域の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
アルプスの杜さがみ(神奈川県相模原市南区)ほか2施設	介護事業	事業設備	101,427

株OSプラットフォーム

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	工具器具 備品	合計	
本社等 (東京都大田区)	本社事務所	-	-	686	-	686	9
ライブラリななさと (埼玉県さいたま市見沼区)	事業設備	76,263	74,113 (459.69)	-	-	150,377	-
ライブラリ月寒東中央 (北海道札幌市豊平区)	事業設備	148,050	72,630 (544.24)	-	-	220,681	-
ライブラリ北仙台 (宮城県仙台市青葉区)	事業設備	268,626	85,068 (534.11)	-	1,182	354,877	-
ライブラリ大師橋 (神奈川県川崎市川崎区)	事業設備	230,171	167,562 (425.62)	-	-	397,733	-
ライブラリ大宮 (埼玉県さいたま市大宮区)	事業設備	-	283,824 (595.00)	-	-	283,824	-
ライブラリ宮原 (埼玉県さいたま市北区)	事業設備	-	217,802 (1,112.00)	-	-	217,802	-
ライブラリ台原 (宮城県仙台市青葉区)	事業設備	-	83,227 (561.34)	-	-	83,227	-
きゃんばす系満武富保育園 (沖縄県糸満市)	事業設備	147,523	90,667 (986.94)	-	-	238,190	-
きゃんばす豊見城保育園 (沖縄県豊見城市)	事業設備	156,772	112,436 (1,004.63)	-	-	269,208	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。
3. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

㈱ナーサリープラットフォーム

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具 器具備品	一括償却 資産	合計	
みなとみらいくばがさ保育園 (神奈川県横浜市西区)	認可保育所 事業設備	31,243	-	688	68	32,000	22[6]
きゃんばすmini淵野辺 (神奈川県相模原市中央区)	企業主導型 事業設備	-	-	-	74	74	4[2]
きゃんばす子安台保育園 (神奈川県横浜市神奈川区)	認可保育所 事業設備	24,896	-	2,011	49	26,958	22[8]
きゃんばす浦添西原保育園 (沖縄県浦添市)	認可保育所 事業設備	38,779	-	513	139	39,432	22[4]
きゃんばす東神奈川保育園 (神奈川県横浜市神奈川区)	認可保育所 事業設備	27,789	-	335	38	28,162	23[10]
きゃんばす平岸保育園 (北海道札幌市豊平区)	認可保育所 事業設備	34,573	-	173	111	34,858	23[8]
きゃんばす垂水保育園 (兵庫県神戸市垂水区)	認可保育所 事業設備	164,154	-	-	70	164,225	16[5]
きゃんばす流山おおたかの森保育園 (千葉県流山市)	認可保育所 事業設備	152,000	95,277 (396.22)	-	-	247,278	20[4]
きゃんばす東大宮保育園 (埼玉県さいたま市見沼区)	認可保育所 事業設備	93,105	-	-	-	93,105	21[8]
きゃんばす東新宿保育園 (東京都新宿区)	認可保育所 事業設備	2,755	-	-	490	3,246	12[2]
きゃんばす糸満武富保育園 (沖縄県糸満市)	認可保育所 事業設備	-	-	-	69	69	20[6]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。
3. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を[外書]で記載しております。
4. きゃんばす平岸保育園、きゃんばす浦添西原保育園及びきゃんばす糸満武富保育園につきましては、子会社である㈱OSプラットフォームより土地建物を賃借しております。(2)国内子会社 ㈱OSプラットフォームをご参照下さい。
5. 上記を含め、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業領域の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
みなとみらいくばがさ保育園(神奈川県横浜市西区)ほか7施設	保育事業	事業設備	157,991

(株)リビングプラットフォームケア

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	ソフト ウェア	工具器具 備品	一括償却 資産	リース 資産	合計	
ライブラリ円山 (北海道札幌市中央区)	事業 設備	25,859	-	-	441	494	54,914	81,709	15[7]
ライブラリ元町 (北海道札幌市東区)	事業 設備	-	-	-	1,220	76	-	1,296	25[14]
ライブラリはな巻号館 (北海道札幌市白石区)	事業 設備	-	-	-	854	333	-	1,187	22[13]
ライブラリはな式号館 (北海道札幌市白石区)	事業 設備	-	-	-	250	-	-	250	9[2]
ライブラリ月寒中央2 (北海道札幌市豊平区)	事業 設備	14,471	-	-	-	167	-	14,638	15[8]
ライブラリ澄川 (北海道札幌市南区)	事業 設備	-	-	-	165	-	-	165	17[7]
ライブラリ元町2番館 (北海道札幌市東区)	事業 設備	-	-	-	340	167	-	508	18[10]
フルーフライフガーデン (宮城県仙台市宮城野区)	事業 設備	11,150	673	343	877	600	-	13,644	35[20]
フルーフ福室デサービス (宮城県仙台市宮城野区)	事業 設備	-	-	405	630	-	-	1,035	13[6]
フルーフ福室ショートステイ (宮城県仙台市宮城野区)	事業 設備	5,729	-	101	459	-	-	6,289	24[15]
ライブラリ上杉 (宮城県仙台市青葉区)	事業 設備	-	-	-	405	514	-	920	31[18]
ライブラリ六丁の目 (宮城県仙台市若林区)	事業 設備	-	673	216	1,262	336	-	2,487	29[14]
ライブラリ柏 (千葉県柏市)	事業 設備	303	-	-	389	228	-	921	-
ライブラリ初石 (千葉県流山市)	事業 設備	-	-	-	4,720	224	-	4,944	37[26]
ライブラリ取手 (茨城県取手市)	事業 設備	-	-	-	1,256	-	-	1,256	26[22]
ライブラリ葛西 (東京都江戸川区)	事業 設備	9,398	-	117	2,247	246	-	12,008	15[9]
ライブラリ葛西デサービスセンター (東京都江戸川区)	事業 設備	-	-	-	242	123	-	365	15[10]
ライブラリMum草加 (埼玉県草加市)	事業 設備	-	-	-	3,449	-	-	3,449	24[19]
ライブラリななさと (埼玉県さいたま市見沼区)	事業 設備	-	-	-	327	-	-	327	21[15]
ライブラリ鳩ヶ谷 (埼玉県鳩ヶ谷市)	事業 設備	-	-	-	-	78	-	78	23[19]
ライブラリ東大宮 (埼玉県さいたま市見沼区)	事業 設備	-	415	-	1,654	160	-	2,230	21[17]
ライブラリ大田中央 (東京都大田区)	事業 設備	-	-	-	165	293	-	458	32[28]
ライブラリ大森南 (東京都大田区)	事業 設備	-	-	-	165	85	-	250	16[12]
ライブラリ大森東2番館 (東京都大田区)	事業 設備	-	-	-	165	-	-	165	30[19]

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	ソフト ウェア	工具器具 備品	一括償却 資産	リース 資産	合計	
ライブラリ大森東1番館 (東京都大田区)	事業 設備	-	-	-	165	-	-	165	25[20]
ライブラリ梶が谷 (神奈川県川崎市高津区)	事業 設備	-	-	-	165	-	-	165	18[12]
ライブラリ大森東五丁目(特定) (東京都大田区)	事業 設備	-	-	-	301	90	-	391	24[15]
ライブラリ橋本 (神奈川県相模原市緑区)	事業 設備	-	652	-	3,323	110	-	4,086	35[24]
ライブラリ淵野辺 (神奈川県相模原市中央区)	事業 設備	-	330	-	1,640	122	-	2,093	33[20]
ライブラリ淵野辺小規模多機能 (神奈川県相模原市中央区)	事業 設備	-	-	-	843	-	-	843	9[7]
ライブラリ東林間 (神奈川県相模原市南区)	事業 設備	-	-	-	1,273	99	65,139	66,512	20[15]
ライブラリ相模大野 (神奈川県相模原市南区)	事業 設備	-	-	-	366	83	-	449	31[22]
ライブラリ城山 (神奈川県相模原市緑区)	事業 設備	-	-	-	599	83	-	683	27[21]
ライブラリ横浜日野 (神奈川県横浜市南区)	事業 設備	-	-	-	340	99	-	440	26[22]
ライブラリ橋本二番館 (神奈川県相模原市緑区)	事業 設備	-	-	-	1,472	268	-	1,740	35[21]
ライブラリ相模大野東 (神奈川県相模原市南区)	事業 設備	-	-	145	930	302	-	1,378	29[25]
ライブラリ相模大野南 (神奈川県相模原市南区)	事業 設備	-	645	-	730	1,002	-	2,378	57[40]
ライブラリ古淵 (神奈川県相模原市中央区)	事業 設備	-	402	-	717	123	-	1,243	17[14]
ライブラリ相模原福祉用具貸与 (神奈川県相模原市中央区)	事業 設備	-	-	-	386	-	-	386	17[14]
ライブラリ北砂 (東京都江東区)	事業 設備	-	-	185	10,672	-	-	10,858	17[14]
ライブラリ船橋 (千葉県船橋市)	事業 設備	-	-	-	386	-	-	386	17[14]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。
3. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を[外書]に記載しております。
4. ライブラリ月寒中央、ライブラリななさと及びライブラリ大師橋につきましては、子会社である㈱OSプラットフォームより土地建物を賃借しております。(2)国内子会社 ㈱OSプラットフォームをご参照下さい。
5. 上記を含め、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業領域の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ライブラリ円山ほか38施設	介護事業	事業設備	1,107,448

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成 予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社リビングプラットフォーム	ライブラリ大宮 サニースポット大宮 (埼玉県さいたま市大宮区)	認知症対応型共同 生活介護 共同生活援助	328,463	222,673	借入金 自己資金	2021年 7月	2022年 8月	受入定員 38名
株式会社リビングプラットフォーム	ライブラリ宮原 サニースポット宮原 (埼玉県さいたま市北区)	認知症対応型共同 生活介護 共同生活援助	379,631	-	借入金 自己資金	2022年 7月	2023年 2月	受入定員 47名
株式会社リビングプラットフォーム	ライブラリ台原 (宮城県仙台市青葉区)	認知症対応型共同 生活介護	221,939	-	借入金 自己資金	2022年 8月	2023年 3月	受入定員 18名

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

(注) 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付にて実施した株式分割(1株を3株に分割)に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は10,000,000株増加しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	4,489,500	4,489,500	東京証券取引所 マザーズ(事業年度末在) グロース市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,489,500	4,489,500		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2021年10月1日付にて実施した株式分割(1株を3株に分割)に伴い、発行済株式の総数は2,993,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

2018年6月29日定時株主総会決議（2018年7月13日定時取締役会決議）

決議年月日	2018年7月13日（第1回）
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役2 当社監査役1 当社従業員12 子会社の取締役1 子会社の従業員3
新株予約権の数（個）	22,400（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 67,200（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	917（注）2、5
新株予約権の行使期間	2020年7月13日～2028年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 917(注)5 資本組入額 459(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2022年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株主割当ての方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合その他必要と認められる場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株主割当ての方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合その他必要と認められる場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、株式無償割当て又は併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

ア 権利行使時において、当社または子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、もしくは従業員が定年により退職した場合、または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

イ 本新株予約権者が死亡した場合には、本新株予約権の相続は認められない。

ウ 本新株予約権者は、本件株式の上場日から起算して1年ごとに、本新株予約権総数の以下の上限に満つるまで本新株予約権の行使ができるものとする。

上場日から起算して1年 5分の1まで

同2年 5分の2まで

同3年 5分の3まで

同4年 5分の4まで

同5年 5分の5まで

エ 本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円（但し、法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更された場合には、その変更後の上限金額とする。）を上回らない範囲であること。

オ 本新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入れ及び一切の処分をすることができない。

カ 新株予約権を行使することができる期間の定めにかかわらず、本新株予約権は、当社の普通株式上場の日

から5年間のうちに、行使しなければならない。

- キ 本新株予約権の行使による株式の交付は、当該交付のために付与決議がされた会社法第238条第1項に定める事項に反しないで行われるものとする。
- ク 本新株予約権の行使により取得する株式につき、金融商品取引業者又は金融機関（租税特別措置法施行令第19条の3第6項で定めるものに限る。）との間であらかじめ締結される、本新株予約権の行使により交付される当社の株式の振替口座簿（社債、株式等の振替に関する法律に規定する振替口座簿をいう。以下同じ。）への記載若しくは記録、保管の委託又は管理、及び処分に係る信託（以下「管理等信託」という。）に関する取り決め（租税特別措置法施行令第19条の3第7項で定める要件を満たすものに限る。）に従い、租税特別措置法施行令第19条の3第8項で定めるところにより、当該取得後ただちに、当社を通じて、金融商品取引業者等の振替口座簿に記載若しくは記録を受け、又は営業所若しくは事務所に保管の委託又は管理等信託がされることを要する。
- ケ 本新株予約権の行使をする際、行使をする者、（ア）に掲げる事項を誓約し、かつ、（イ）に掲げる事項を記載した書面を提出することを要する。
- （ア） 権利者が、本新株予約権に係る付与決議の日において大口株主及び大口株主の特別関係者に該当しないこと。
- （イ） 以下に掲げる事項
- ・ 本新株予約権の行使の日の属する年における当該権利者の他の新株予約権の行使の有無
 - ・ 他の行使があった場合には、当該行使に係る権利行使価額及びその行使年月日
 - ・ 当該書面を提出する者の氏名、住所及び個人番号
 - ・ その行使をする本新株予約権に係る付与決議があった年月日
 - ・ その行使をする本新株予約権に係る新株予約権割当契約において定められている事項のうち、本新株予約権に係る株式の種類、数及び一株当たりの権利行使価額
 - ・ 新株予約権の行使により振替又は交付を受けようとする株式の数
 - ・ 提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に本新株予約権の行使をしたことがある場合には、その既にした本新株予約権の行使に係る株式の数及び権利行使価額並びにその行使年月日
 - ・ 提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に他の新株予約権の行使をしたことがある場合には、当該他の新株予約権に係る付与決議のあった株式会社の名称及び本店の所在地並びにその既にした当該他の新株予約権の行使に係る権利行使価額及びその行使年月日
 - ・ その他参考となるべき事項

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

- ア 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により新設する株式会社
- イ 吸収合併
当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社
- ウ 株式交換
当社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- エ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5. 2021年10月1日付にて実施した株式分割（1株を3株に分割）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

2018年6月29日定時株主総会決議（2021年6月29日定時取締役会決議）

決議年月日	2021年6月29日（第2回）
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役 3 社外取締役 2
新株予約権の数（個）	6,000（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 18,000（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,314（注）2、5
新株予約権の行使期間	2023年6月29日～2025年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,314(注) 5 資本組入額 657(注) 5

新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

2018年6月29日定時株主総会決議（2021年6月29日定時取締役会決議）

決議年月日	2021年6月29日（第3回）
付与対象者の区分および人数（名）	当社従業員 1
新株予約権の数（個）	4,600（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 13,800（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,314（注）2、5
新株予約権の行使期間	2023年6月29日～2033年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,314(注) 5 資本組入額 657(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2022年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、3 株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株主割当ての方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合その他必要と認められる場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株主割当ての方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合その他必要と認められる場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、株式無償割当て又は併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

ア 権利行使時において、当社または子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、もしくは従業員が定年により退職した場合、または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

イ 本新株予約権者が死亡した場合には、本新株予約権の相続は認められない。

ウ 第 2 回目の権利行使時の行使に当たっては、株価が 1,334 円以上であること。

エ 本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金 1,200 万円（但し、法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更された場合には、その変更後の上限金額とする。）を上回らない範囲であること。

オ 本新株予約権の行使による株式の交付は、当該交付のために付与決議がされた会社法第 238 条第 1 項に定める事項に反しないで行われるものとする。

カ 本新株予約権の行使により取得する株式につき、金融商品取引業者又は金融機関（租税特別措置法施行令第 19 条の 3 第 6 項で定めるものに限る。）との間であらかじめ締結される、本新株予約権の行使により交付される当社の株式の振替口座簿（社債、株式等の振替に関する法律に規定する振替口座簿をいう。以下同じ。）への記載若しくは記録、保管の委託又は管理、及び処分に係る信託（以下「管理等信託」という。）に関する取り決め（租税特別措置法施行令第 19 条の 3 第 7 項で定める要件を満たすものに限る。）に従い、租税特別措置法施行令第 19 条の 3 第 8 項で定めるところにより、当該取得後ただちに、当社を通じて、金融商品取引業者等の振替口座簿に記載若しくは記録を受け、又は営業所若しくは事務所に保管の委託又は管理等信託がされることを要する。

キ 本新株予約権の行使をする際、行使をする者、（ア）に掲げる事項を誓約し、かつ、（イ）に掲げる事項を記載した書面を提出することを要する。

（ア）権利者が、本新株予約権に係る付与決議の日において大口株主及び大口株主の特別関係者に該当しないこと。

（イ）以下に掲げる事項

- ・本新株予約権の行使の日の属する年における当該権利者の他の新株予約権の行使の有無
- ・他の行使があった場合には、当該行使に係る権利行使価額及びその行使年月日
- ・当該書面を提出する者の氏名、住所及び個人番号
- ・その行使をする本新株予約権に係る付与決議があった年月日
- ・その行使をする本新株予約権に係る新株予約権割当契約において定められている事項のうち、本新株予約権に係る株式の種類、数及び一株当たりの権利行使価額
- ・新株予約権の行使により振替又は交付を受けようとする株式の数
- ・提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に本新株予約権の行使をしたことがある場合には、その既にした本新株予約権の行使に係る株式の数及び権利行使価額並びにその行使年月日
- ・提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に他の新株予約権の行使をしたことがある場合には、当該他の新株予約権に係る付与決議のあった株式会社の名称及び本店の所在地並びにその既にした当該他の新株予約権の行使に係る権利行使価額及びその行使年月日
- ・その他参考となるべき事項

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

ア 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により新設する株式会社

イ 吸収合併

当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社

ウ 株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

エ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 2021年10月1日付にて実施した株式分割（1株を3株に分割）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

当社は2022年5月13日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して、第4回ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。また2022年5月30日開催の当社臨時取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役に対して、第5回ストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、株主総会にて承認されました。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月15日 (注) 1	1,377,311	1,378,000	-	79,000	-	1,102,131
2019年3月29日 (注) 2	-	1,378,000	-	79,000	471,881	630,249
2020年3月16日 (注) 3	155,000	1,533,000	278,070	357,070	278,070	908,319
2021年4月30日 (注) 4	37,000	1,496,000	-	357,070	-	908,319
2021年7月30日 (注) 5	500	1,496,500	687	357,757	687	909,007
2021年10月1日 (注) 6	2,993,000	4,489,500	-	357,757	-	909,007

- (注) 1. 株式1株につき2,000株の株式分割を行い、これにより発行済株式総数が1,377,311株増加しております。
2. 繰越利益剰余金の欠損額を補填し、機動的な資本政策を行うため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金471,881千円(資本準備金残高の42.8%)を減少し、利益剰余金に振替えております。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 3,900円
引受価額 3,588円
資本組入額 1,794円
4. 2021年3月30日開催の取締役会決議により、2021年4月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が37,000株減少しております。
5. 新株予約権の行使により500株増加しております。
6. 2021年10月1日付にて実施した株式分割(株式1株につき3株の株式)に伴い、発行済株式総数が増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	16	19	12	2	980	1,032	-
所有株式数 (単元)	-	523	945	24,713	2,908	23	15,765	44,877	1,800
所有株式数 の割合(%)	-	1.17	2.11	55.07	6.48	0.05	35.12	100.00	-

- (注) 1. 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載しております。
2. 自己株式43,136株は「個人その他」に431単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社HCA	東京都千代田区内神田2丁目2-6	2,436,000	54.78
金子 洋文	東京都港区	894,000	20.10
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	195,500	4.39
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	87,200	1.96
神藏 孝之	東京都渋谷区	64,500	1.45
田口 孝広	東京都中央区	47,100	1.05
株式会社SBI証券	東京都港区六本木6-1	42,800	0.96
住友生命保険相互会社(特別勘定)株 式会社日本カストディ銀行	東京都中央区築地7丁目18-24 東京都中央区晴海1丁目8-12	40,600	0.91
金澤 秀晃	大阪府泉大津市	17,100	0.38
77ニュービジネス投資事業有限責任 組合 無限責任組合員七十七キャピ タル株式会社	宮城県仙台市青葉区中央3丁目3-20	15,200	0.34
計	-	3,840,000	86.32

(注) 1. 上記のほか、自己株式が43,136株あります。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,444,600	44,446	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,489,500	-	-
総株主の議決権	-	44,446	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱リビングプラットフォーム	札幌市中央区 南二条西二十丁目291 番地	43,100	-	43,100	0.96
計	-	43,100	-	43,100	0.96

(注)1.発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

2.上記以外に自己名義所有の単元未満株式36株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年2月14日)での決議状況 (取得期間2022年2月15日～2022年4月28日)	100,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	42,900	79,323
残存決議株式の総数及び価額の総額	57,100	120,677
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	57.1	57.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	57.1	57.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	236	440
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3. 2021年10月1日付にて実施した株式分割(1株を3株に分割)を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	37,000	74,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	43,136	-	43,136	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 2021年10月1日付にて実施した株式分割(1株を3株に分割)を行ったことにより、当事業年度における得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保することが重要であると考えており、当事業年度を含め設立以来配当を実施した実績はありません。

今後の配当政策の基本方針としましては、株主に対する利益の還元が経営上重要な課題の一つとなることを十分認識しており、今後の利益の配当につきましては、将来的に、業績の推移・財務状況、事業計画等を総合的に勘案し、

株主に対して利益還元策を実施していく方針であります。しかしながら、内部留保の充実を図り、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えており、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業計画に応じて、新規開設の設備投資や採用に伴う人件費等に充当する方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、基準日を毎年3月31日とする年1回の期末配当を基本方針としており、上記の他に基準日を毎年9月30日とする中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、経営管理体制を整備し迅速な意思決定や適切な業務執行とともに、経営の健全化と透明性を高める経営監視システムを強化し、機能させることが極めて重要であると認識しております。

当社は、「感謝と創造」という基本理念に基づき、社員一人ひとりが日々の活動を行っており、お客様や株主をはじめとしたステークホルダーの信頼維持のため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。同時に、経営管理体制の整備にあたっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適切な情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行又は取締役会から独立した監査役及び監査役会に、取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。

イ 取締役及び取締役会

当社定款において、取締役の員数は10名以内、任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めており、本書提出日現在、取締役会は取締役5名（うち、社外2名）で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

ロ 監査役及び監査役会

監査役の任期は法令及び当社定款により選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めており、監査役3名（うち、社外2名）で監査役会を構成しております。監査役会は原則として毎月1回定時開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行います。

ハ 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し適時適切な監査が実施されております。

ニ 経営会議

当社は、代表取締役、常勤取締役、部長及び室長、その他代表取締役が指名した者を構成員とする経営会議を設置しており、毎週1回開催しております。経営会議においては取締役会からの委任業務を決定し執行するとともに各部門の統括調整を行うなど、社業運営について業務執行を行っており、必要と認めるときは、従業員またはその他の者を出席させ、説明や意見を求めております。

ホ コンプライアンス会議

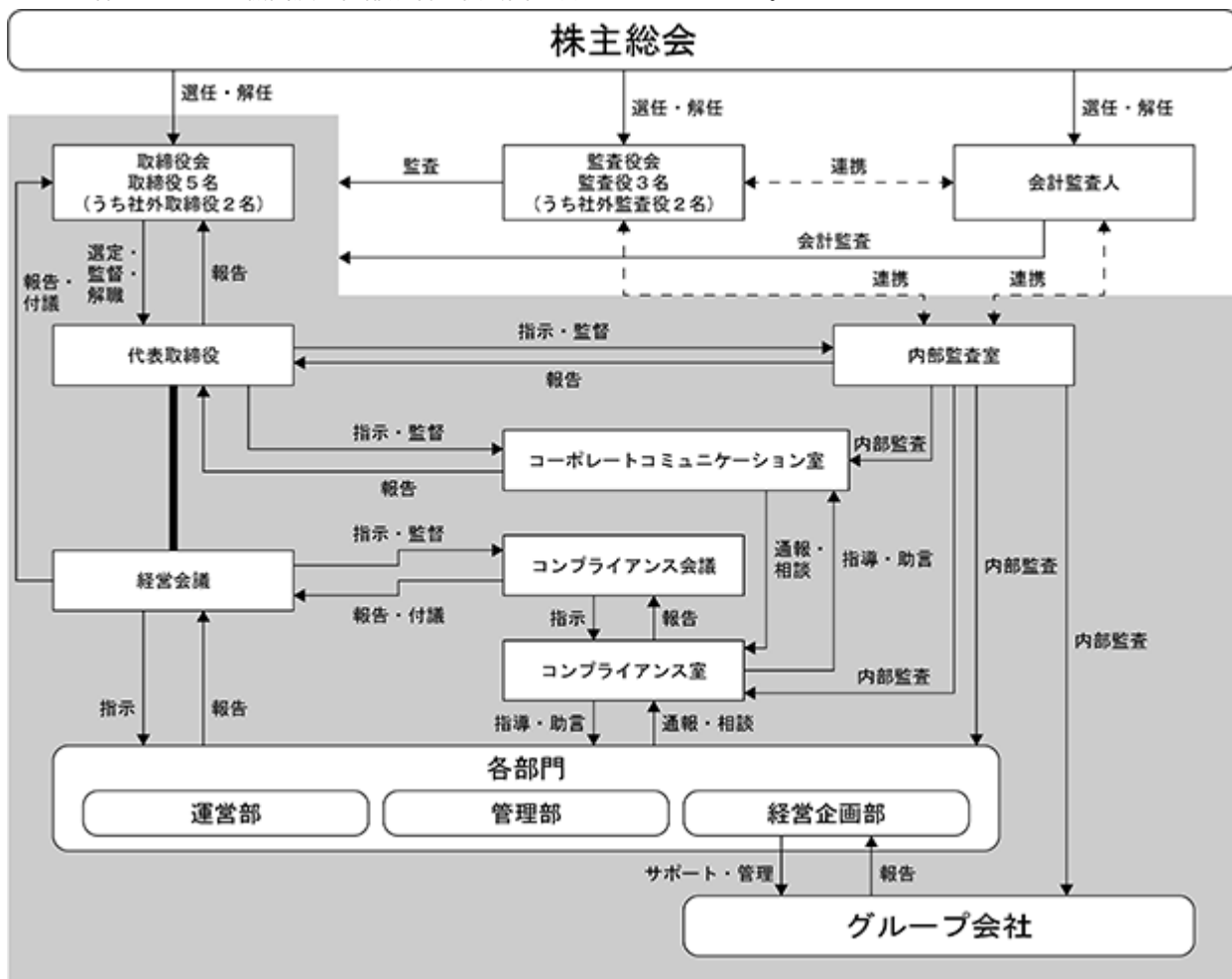
当社は、代表取締役、常勤取締役、部長及び室長、その他代表取締役が指名した者を構成員とするコンプライアンス会議を設置しており、毎週1回開催しております。

当社の取締役会、監査役会、経営会議及びコンプライアンス会議は、以下のメンバーで構成されております。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス会議
代表取締役	金子洋文		-		
取締役 経営企画部長兼管理部部长	林隆祐		-		
取締役 運営部部长	小林伸也		-		
社外取締役	田中宏明		-	-	-
社外取締役	河江健史		-	-	-
監査役	松橋敏正				
社外監査役	浅川弘樹			-	-
社外監査役	片倉秀次			-	-
内部監査室室長	丹野正明	-	-		
コンプライアンス室室長	宮野正行	-	-		

監査役はオブザーバーとして出席しております。

当社グループの機関及び内部統制の模式図は次の通りであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

c. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って以下のように体制を整備しております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行に関する法令等の適合性について、内部監査担当者による内部監査、監査役監査等の実施による確認及びその報告並びに是正措置を実施しております。

コンプライアンスについては、コンプライアンス体制の整備・向上を図るために、全役職員を対象とした「コンプライアンス規程」を整備し、その周知・徹底に努めております。

ロ 取締役の業務執行にかかる情報の保存・管理体制

当社「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書等で記録し、保存期間を定め適切に保存、管理しております。

ハ リスク管理体制

当社は、事業遂行に伴うさまざまなリスクに対して発生の防止と被害損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定めております。

ニ 監査役への報告体制と監査の実効性の向上について

当社は、監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に執行するための体制確保のため、監査役は、次に掲げる体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役又は取締役会に対して要請することを「監査役監査規程」において定めております。

- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

また、監査の実効性を向上させるために、監査役会は、代表取締役と適時会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めております。また、内部監査室、監査法人とそれぞれ適宜意見交換等を行っており、監査の実効性の向上を図っております。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度により子会社の経営の監督を行うものとし、定期的に当社内部監査担当者による監査を実施してまいります。

ヘ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を定時及び必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、役員規程、職務権限規程、職務権限表を制定しております。

ト 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会勢力との関係を根絶するため、「反社会的勢力排除に関する規程」において、公正で健全な経営及び事業活動を行うため、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との係わりを一切持たない様子を定めることを定めております。反社会的勢力への対応責任者を代表取締役としております。反社会的勢力排除の取り組みに関する主管部門は管理部とし、責任者は管理部担当役員が務めております。

企業統治に関するその他の事項

a. リスク及びコンプライアンス体制の整備状況

当社では、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、介護保険法、障害者総合支援法及び児童福祉法をはじめとして、関係するすべての法令を誠実に遵守するよう努めるとともに、社会的な良識をもって行動することを周知徹底しております。法令遵守に関する主管部門としてコンプライアンス室を置き、各部門における法令・諸規則等の遵守状況の調査、指導、相談等を行っております。さらに、コンプライアンスに関する重要な業務の執行等を決定するため、当社代表取締役を議長とするコンプライアンス会議を置き、当該会議での審議結果を取締役に報告しております。

事業遂行に伴うさまざまなリスクに対して発生防止と損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定め、想定される形態別事業リスクのそれぞれに対して主管部門を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。リスクマネジメント体制としては、リスクを事前に回避するための平時における機能を経営会議に置き、当社管理部を中心に平時活動を行っております。

また、内部通報については、コンプライアンス違反行為の防止及び早期発見による自浄機能の向上を目的として「内部通報管理規程」を定め、従業員からの内部通報窓口をコンプライアンス室及び監査役とし、社外相談窓口として外部相談窓口及び外部弁護士事務所を設置運用しております。調査の結果、通報等の内容が重大で緊急な対応を要する場合には、コンプライアンス会議に報告の上、経営会議に付議し懲戒処分等の決定に関する対応方針を検討することとしております。重大な調査結果の概要は、経営会議の決定を経て取締役会に報告しております。

なお、個人情報保護については、当社が行うすべての事業において、事業遂行上取扱う個人情報を適切に保護することを目的として「個人情報管理規程」を定めております。当社では、個人情報を適正に管理するため個人情報保護責任者を定めており、管理部担当役員がその任にあっております。個人情報保護責任者は、個人情報の保護に関し、個人情報に関するリスク(不正アクセス、紛失、盗難、破壊、改ざん、漏えい等)に対して、必要且つ適切な安全管理対策を講じるように努めております。

また、情報セキュリティについては、情報の保存及び管理について「機密情報管理規程」を定め、顧客、取引先等から開示される機密情報並びに会社の機密情報の管理・取扱いを徹底しております。

b. 取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

田中宏明、河江健史、浅川弘樹及び片倉秀次は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。

これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する金額としております。

c. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

d. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

e. 中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

h. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護についての方策

当社は支配株主との取引は、原則として行わない方針ですが、当社と支配株主が取引を行う場合は、少数株主保護の観点から、取締役会において当該取引の合理性及び必要性並びに取引条件の妥当性について十分検討する予定です。

子会社の業務の適正を確保するための体制準備の状況

当社「関係会社管理規程」に基づき、当社とその関係会社が相互に協力し、企業グループ全体の円滑化と管理の適正化を図ることを目的としております。これを達成すべく当社の役員が子会社の役員を兼務し情報共有を行い、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に推進し、総合的に事業の発展を図るべく指導しております。当社グループを構成する関係会社の管理を担当する部門は、経営企画部とし経営企画部部長を管理責任者としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役	金子 洋文	1977年11月22日	2000年7月 2001年11月 2011年6月 2013年8月 2013年10月 2014年9月 2015年6月 2015年12月 2016年2月 2016年2月 2016年4月 2016年5月 2018年2月 2020年7月 2020年7月 2021年5月 2021年10月 2022年1月 2022年6月	アンダーセンコンサルティング株式会社(現 アクセンチュア株式会社) 入社 ライフタイムパートナーズ株式会社 入社 当社 設立 代表取締役(現任) 株式会社リビングプラットフォーム東北 設立 代表取締役(現任) 社会福祉法人 追分あけぼの会 理事長 株式会社ケアプロダクツ(現 株式会社リビングプラットフォーム)代表取締役 株式会社シルバーハイツ札幌 代表取締役(現任) 株式会社リビングプラットフォーム東京(現 株式会社リビングプラットフォーム) 代表取締役 株式会社OSプラットフォーム 代表取締役(現任) 株式会社Good・Better・BEST(現 株式会社リビングプラットフォーム) 代表取締役 株式会社IMAGINE保育園(現 株式会社ナーサリープラットフォーム) 代表取締役 株式会社アルプスの社 代表取締役(現任) 株式会社HCA 代表取締役(現任) 株式会社リビングプラットフォームケア 代表取締役(現任) 株式会社チャレンジプラットフォーム 代表取締役(現任) 株式会社BSプラットフォーム 代表取締役(現任) ブルー・ケア株式会社 代表取締役(現任) 有限会社ID・アーマン 取締役(現任) 株式会社ナーサリープラットフォーム 取締役(現任)	(注)3	3,330 (注) 6
取締役 経営企画部 部長	林 隆祐	1976年2月9日	1998年4月 2003年2月 2007年2月 2008年6月 2010年2月 2012年1月 2012年4月 2012年7月 2015年4月 2015年6月 2015年12月 2016年3月 2016年5月 2016年6月 2017年3月 2018年7月 2018年7月 2020年7月 2020年7月	株式会社船井総合研究所 入社 株式会社ティーネット 入社 株式会社グローバルコーポレーション 入社 株式会社グローバルアソシレイション 取締役 クオール株式会社 入社 株式会社エスカルラボラトリーズ(現 アポラスステーション株式会社)代表取締役 同社 取締役 株式会社保健医療ビジネス(現 クオール株式会社) 出向 当社入社 経営企画部 部長 株式会社シルバーハイツ札幌 監査役 株式会社リビングプラットフォーム東京(現 株式会社リビングプラットフォーム) 監査役 株式会社ライフミクス 取締役 株式会社アルプスの社 監査役 当社 取締役(現任) 株式会社ナーサリープラットフォーム 取締役(現任) 株式会社シルバーハイツ札幌 取締役(現任) 株式会社アルプスの社 取締役(現任) 株式会社リビングプラットフォームケア 取締役(現任) 株式会社チャレンジプラットフォーム 取締役(現任)	(注)3	-
取締役 運営部部長	小林 伸也	1958年5月4日	1977年4月 2004年3月 2009年6月 2015年6月 2015年7月 2016年3月 2016年5月 2016年6月 2020年7月 2020年7月	株式会社東急百貨店 入社 株式会社ウイズネット 入社 株式会社ドクターズネット東京 代表取締役 株式会社シルバーハイツ札幌 取締役(現任) 当社 入社 運営部 部長(現任) 株式会社ライフミクス 取締役 株式会社アルプスの社 取締役(現任) 当社 取締役(現任) 株式会社リビングプラットフォームケア 取締役(現任) 株式会社チャレンジプラットフォーム 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
社外取締役	田中 宏明	1965年4月21日	1996年4月 弁護士登録 東京シティ法律事務所 入所 2000年10月 大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ株式会社(現 大和証券株式会社) 入社 2002年10月 オリックス株式会社 入社 2006年8月 みずほ証券株式会社入社 2008年1月 エートス・ジャパン・エルエルシー 入社 2009年1月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 パートナー 2011年6月 株式会社東京スター銀行 取締役 2014年1月 株式会社やる気スイッチグループホールディングス(現 株式会社やる気スイッチグループ) 監査役 2014年6月 ジーオーエフ・インベストメント・アドバイザー株式会社(現 株式会社GOF) 代表取締役(現任) 2014年7月 平出・高橋法律事務所 オブカウンスル 2016年6月 ウェルス・マネジメント株式会社 取締役 2016年6月 当社 取締役(現任) 2017年8月 株式会社夏目総合研究所 取締役(現任) 2018年4月 GOF法律事務所 弁護士(現任) 2018年5月 株式会社東京衡機 取締役 2018年6月 株式会社エネコートテクノロジー 取締役(現任) 2020年4月 株式会社IP Bridge 取締役(現任) 2021年5月 小林化工株式会社 代表取締役(現任)	(注)3	3
社外取締役	河江 健史	1979年4月2日	2002年10月 東京北斗監査法人(現 仰星監査法人)入所 2006年7月 公認会計士登録 2007年9月 河江健史会計事務所 開業 2009年7月 証券取引等監視委員会 課徴金・開示検査課(現 開示検査課) 入庁 2013年1月 河江健史会計事務所 代表(現任) 2016年2月 FYI株式会社設立 代表取締役(現任) 2016年6月 当社 取締役(現任) 2017年5月 シュバイツェル・インベストメント株式会社 監査役(現任) 2021年3月 センクス監査法人 代表社員(現任)	(注)3	3
常勤監査役	松橋 敏正	1955年9月29日	1979年5月 株式会社ダイヤモンドビジネス 入社 1992年11月 サンシャインビジネス社会福祉専門学校 入職 1994年7月 株式会社日本組織マネジメント研究所 入社 1996年11月 株式会社ティエスティ 入社 2001年3月 株式会社アルプスビジネスサービス 入社 2006年2月 同社 取締役就任 2014年3月 株式会社アルプスの社 入社 2014年3月 同社 取締役就任 2021年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
社外監査役	片倉 秀次	1981年9月11日	2010年12月 弁護士登録 2011年1月 小笠原六川国際総合法律事務所入所 2018年6月 JAZY総合法律事務所設立 代表弁護士(現任) 2018年6月 当社監査役(現任) 2019年6月 株式会社デジタル・ナレッジ 監査役(現任) 2021年3月 Siiibo証券株式会社監査役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外 監査役	角野 里奈	1980年3月12日	2003年4月 中央青山監査法人 入所 2007年7月 PwCアドバイザー株式会社(現:PwCアドバイザー 合同会社)転籍 2011年7月 株式会社KPMG FAS 入社 2013年6月 株式会社リクルートホールディングス 入社 2018年6月 八面六臂株式会社 監査役 就任(現任) 2018年10月 角野里奈公認会計士事務所 開業 2018年10月 株式会社ACCESSO 代表取締役(現任) 2020年1月 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 監督 役員 就任(現任) 2020年9月 株式会社エスクリ 監査役 就任 2020年9月 株式会社サウンドファン 監査役 就任(現任) 2021年6月 株式会社エスクリ 社外取締役(監査等委員) 就任 (現任) 2021年9月 株式会社Linc'well 監査役 就任(現任) 2022年6月 ニフティライフスタイル株式会社 監査役 就任(現 任) 2022年6月 株式会社リビングプラットフォーム 監査役 就任 (現任)	(注)7	-
計					3,336

- (注) 1. 取締役田中 宏明及び河江 健史は、社外取締役であります。
2. 監査役浅川 弘樹及び片倉 秀次は、社外監査役であります。
3. 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 任期は、2019年11月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役金子洋文の所有株式数は、同氏の資産管理会社株式会社HCAが所有する株式数を含めて表示しております。
7. 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役の田中宏明氏は、弁護士及び銀行の取締役としての経験・識見が豊富であり、当社の論理にとらわれず法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行する役割として適任であり、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行って頂くため選任しております。また、当社の普通株式を3,000株保有しておりますが、上記以外に、当社との間にその他、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の河江健史氏は公認会計士としての経験・識見及び証券取引等監視委員会での経験や、これまで培ってきた豊富な危機対応経験や実績に基づき、内部管理体制に係る幅広い知識と見識を有しております。その経験から培われた豊富な知識・経験と幅広い見識に基づき当社の経営の監督と助言を行って頂くため選任しております。また、当社の普通株式を3,000株保有しておりますが、上記以外に、当社との間にその他、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の片倉秀次氏は弁護士としての経験や知見を有しており、社外の独立した立場からの視点を当社の監査体制に反映させて頂くため選任しております。当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の角野里奈氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、コーポレートガバナンスやコンプライアンスをより一層強化するため適切な助言、提言をしていただけるものと判断し選任しております。当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役の過半数を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、社外からの客観的かつ中立な立場での経営監視機能が重要であると考えており、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、社外取締役は第三者の立場で提言を行い、社外監査役は定期的に監査を実施することによって、外部からの経営監視機能の実効性を十分に確保しております。

社外取締役及び社外監査役を選任する為の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に際しては独立性及び適正性から選任しております。当社においては、独立性が十分に確保されているものと認識しており、

一般株主と利益相反のおそれはないと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言する事により、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資する事を目的としております。内部監査担当者は監査役による監査および会計監査人との調整を行い、監査業務の効率性と質の向上を図っております。監査役は、内部監査担当(内部監査室)及び会計監査人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果にかかる意見交換を行うことができます。社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制部門からの報告を受けて連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会については3名の監査役（社外監査役2名）で構成されており、原則として月1回開催しております。各監査役は、監査役会の定めた監査の方針、監査の方法及び各監査役の役割分担等に基づき、取締役会への出席、重要会議体へのオブザーバー参加、現地実査、業務や財産の状況の調査を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

また、内部監査室及び会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。

なお、社外監査役の浅川弘樹は公認会計士として財務及び会計分野に関する相当程度の知見を有しており、片倉秀次は弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有しております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松橋 敏正	14回	14回
浅川 弘樹	14回	14回
片倉 秀次	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- a. 取締役の職務の執行状況
- b. 会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況
- c. 内部統制の運用状況

常勤の監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- a. 取締役会その他の重要な会議への出席
- b. 取締役および関係部門からの報告、その他必要事項の聴取
- c. 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- d. 本社及び各事業所の業務状況の調査
- e. 取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- f. 子会社の経営運営報告及びその他必要事項の聴取
- g. 内部監査室及び会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室が担当し、監査責任者である内部監査室長1名と臨時監査員2名が協働して内部監査業務を実施しております。年間の「監査実施計画書」に則り、現地実査を実施し、「チェックリスト」及び監査結果、個別調書、改善の方向性を追加した「監査調書」を作成しております。また、監査終了後は、遅延なく「内部監査報告書」を作成し、代表取締役へ報告しております。監査結果については、リスクマネジメント会議にて、常勤取締役、部長、室長等の構成員に対して共有し、指摘事項や改善点の周知を行っております。

内部監査室長は監査役による監査及び会計監査人と連携し、監査に必要な情報の共有を図っております。また、内部監査室長は、監査役との情報交換会、経営会議、コンプライアンス会議へ出席し、内部統制部門と意見交換を行うことにより相互連携の強化や監査の実効性・効率性の向上に努めております。

代表取締役は、内部監査の結果に基づき被監査部門に対して内部監査室長と連名で「改善指示書」を通達し、改善が必要な事項について改善勧告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2017年5月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三浦 太
 指定有限責任社員 業務執行社員 丸山 高雄

(注) 継続監査年数はいずれも7年以下であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計士 8名
 会計士試験合格者 2名
 その他 24名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人について、事前の監査計画、監査方法、監査時間及び監査実施体制の妥当性を評価基準として、評価を行っております。なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人につきましては、会計監査人としての独立性及び専門性を有し、当社の事業を理解し、監査の品質確保が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	41,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	-	41,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬について、監査業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を監査役会の同意を得た上で決定する方針としています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって総額を決定する旨定款に定めており、各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査役会で決定しております。なお、当社は役員の報酬等において業績連動報酬制度は採用しておりません。

2017年6月30日開催の第6期定時株主総会決議（決議日時点の取締役の員数は6名）により、取締役の報酬総額は年間200,000千円（使用人兼取締役の使用人分の給与は含まない）を上限とし、また2018年6月29日開催の第7期定時株主総会決議（決議時点の監査役の員数は3名）により、監査役の報酬総額は年間30,000千円を上限としております。取締役の報酬等の額は、上記株主総会で決議された限度内で、取締役会にて個別報酬の決定を代表取締役に一任する決議を行っております。また、監査役の報酬等の額は、上記株主総会で決議された限度内で監査役会にて協議の上、決定しております。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、代表取締役に一任し報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	その他	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	50,548	30,840	-	19,708	19,708	3
監査役 (社外監査役を除く。)	7,500	7,500	-	-	-	2
社外取締役	12,342	8,400	-	3,942	3,942	2
社外監査役	2,400	2,400	-	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

役員の報酬等は、世間水準及び経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及び概要

取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって総額を決定する旨定款に定めており、各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査役会における協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個別の報酬については、2017年6月30日開催の当社株主総会において承認された報酬等の額の範囲内において代表取締役金子洋文の委任により決定する旨、決議しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の管掌部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式投資及び純投資目的以外の目的の株式投資の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）と区分しております。

保有目的が純投資目的以外である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人、印刷会社の主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,588,687	1,751,866
受取手形及び売掛金	1,311,443	1,555,354
商品及び製品	3,438	3,533
原材料及び貯蔵品	17,280	22,519
前払費用	214,305	259,647
その他	194,909	209,689
流動資産合計	3,330,063	3,802,610
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2.4.5 2,380,190	2.4 2,272,740
車両運搬具(純額)	13,414	5,140
工具、器具及び備品(純額)	4 91,918	4 91,258
土地	2 1,187,711	2 1,620,078
リース資産(純額)	539,336	508,946
建設仮勘定	-	271,883
その他(純額)	32,682	23,387
有形固定資産合計	1 4,245,254	1 4,793,435
無形固定資産		
のれん	53,773	983,015
ソフトウェア	4,963	18,056
その他	58,356	56,619
無形固定資産合計	117,092	1,057,692
投資その他の資産		
投資有価証券	54,215	88,837
長期貸付金	330,025	29,355
長期前払費用	31,105	27,159
繰延税金資産	75,848	150,040
差入保証金	558,277	743,040
その他	207,556	193,311
貸倒引当金	-	22,828
投資その他の資産合計	1,257,027	1,208,915
固定資産合計	5,619,375	7,060,043
繰延資産		
繰延消費税	-	3,614
繰延資産合計	-	3,614
資産合計	8,949,439	10,866,268

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 708,000	3 287,503
1年内返済予定の長期借入金	2 664,653	2 1,051,301
リース債務	22,357	28,170
未払金	388,145	346,038
未払費用	452,762	558,232
未払法人税等	41,719	234,905
前受金	229,842	292,598
預り金	32,794	55,447
賞与引当金	73,219	93,865
その他	25,199	70,000
流動負債合計	2,638,695	3,018,063
固定負債		
長期借入金	2 3,535,683	2 4,825,642
長期前受金	442,153	377,129
リース債務	666,515	643,883
退職給付に係る負債	147,607	198,499
繰延税金負債	5,577	6,085
その他	385,835	450,467
固定負債合計	5,183,372	6,501,708
負債合計	7,822,067	9,519,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	357,070	357,757
資本剰余金	1,370,569	1,297,257
利益剰余金	526,267	221,630
自己株式	74,000	79,416
株主資本合計	1,127,371	1,353,967
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	7,470
その他の包括利益累計額合計	-	7,470
純資産合計	1,127,371	1,346,496
負債純資産合計	8,949,439	10,866,268

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	売上高	9,132,535		11,625,387
売上原価	8,164,025		10,293,401	
売上総利益	968,510		1,331,986	
販売費及び一般管理費	1	748,139	1	840,748
営業利益	220,371		491,237	
営業外収益				
受取利息及び配当金	2,765		2,639	
助成金収入	291,376		405,484	
その他	32,320		42,351	
営業外収益合計	326,461		450,476	
営業外費用				
支払利息	107,003		117,286	
控除対象外消費税等	195,379		212,429	
貸倒引当金繰入額	-		22,828	
その他	1,827		7,934	
営業外費用合計	304,210		360,479	
経常利益	242,621		581,235	
特別利益				
固定資産売却益	-		2	58,029
現金受贈益	6	54,830	6	10,757
特別利益合計	54,830		68,786	
特別損失				
固定資産売却損	-		3	14,287
固定資産除却損	-		4	22,140
固定資産圧縮損	150,528		-	
減損損失	5	15,002	5	14,819
特別損失合計	165,530		51,247	
税金等調整前当期純利益	131,922		598,774	
法人税、住民税及び事業税	61,953		260,898	
法人税等調整額	13,067		70,088	
法人税等合計	75,020		190,810	
当期純利益	56,902		407,963	
親会社株主に帰属する当期純利益	56,902		407,963	

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	56,902	407,963
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	7,470
その他の包括利益合計	-	7,470
包括利益	56,902	400,493
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	56,902	400,493

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	357,070	1,370,569	583,169	74,000	1,070,469
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			56,902		56,902
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	56,902	-	56,902
当期末残高	357,070	1,370,569	526,267	74,000	1,127,371

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	-	-	1,070,469
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			56,902
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計	-	-	56,902
当期末残高	-	-	1,127,371

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	357,070	1,370,569	526,267	74,000	1,127,371
会計方針の変更による累積的影響額			103,326		103,326
会計方針の変更を反映した当期首残高	357,070	1,370,569	629,593	74,000	1,024,045
当期変動額					
新株の発行	687	687			1,375
自己株式の取得				79,416	79,416
自己株式の消却		74,000		74,000	-
親会社株主に帰属する当期純利益			407,963		407,963
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	687	73,312	407,963	5,416	329,921
当期末残高	357,757	1,297,257	221,630	79,416	1,353,967

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	-	-	1,127,371
会計方針の変更による累積的影響額			103,326
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	-	1,024,045
当期変動額			
新株の発行			1,375
自己株式の取得			79,416
自己株式の消却			-
親会社株主に帰属する当期純利益			407,963
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,470	7,470	7,470
当期変動額合計	7,470	7,470	322,451
当期末残高	7,470	7,470	1,346,496

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	131,922	598,774
繰延資産償却額	155	709
減価償却費	208,775	244,741
減損損失	15,002	14,819
のれん償却額	22,050	56,015
貸倒引当金の増減額（は減少）	-	22,828
受取利息及び受取配当金	2,765	2,639
支払利息	107,003	117,286
有形固定資産売却損益（は益）	-	43,742
有形固定資産除却損	-	22,140
売上債権の増減額（は増加）	216,207	154,759
棚卸資産の増減額（は増加）	6,583	1,695
賞与引当金の増減額（は減少）	18,961	15,137
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	34,241	50,892
前受金の増減額（は減少）	89	18,038
未払金の増減額（は減少）	5,917	47,130
未払消費税等の増減額（は減少）	46,035	63,186
その他	218,591	469,586
小計	491,121	599,277
利息及び配当金の受取額	3,686	1,998
利息の支払額	106,921	117,614
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	132,481	40,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	255,405	443,609
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	50,000
定期預金の払戻による収入	70,011	50,000
有形固定資産の取得による支出	1,569,990	1,081,667
有形固定資産の売却による収入	286	255,992
無形固定資産の取得による支出	62,396	88,656
投資有価証券の取得による支出	-	50,000
貸付けによる支出	300,000	-
貸付金の回収による収入	830	760
助成金収入	-	497,296
敷金及び保証金の差入による支出	133,588	99,063
敷金及び保証金の回収による収入	39,140	26,525
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	22,752
長期前払費用の取得による支出	16,268	502
長期前払費用の売却による収入	12	-
建設協力金の回収による収入	14,328	14,245
その他	-	4,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,957,634	498,006

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	546,000	420,627
長期借入れによる収入	1,873,000	1,402,700
長期借入金の返済による支出	663,568	1,493,960
株式の発行による収入	-	1,375
自己株式の取得による支出	-	79,416
割賦債務の返済による支出	6,802	10,370
ファイナンス・リース債務の返済による支出	19,587	23,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,729,042	217,576
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	26,813	163,179
現金及び現金同等物の期首残高	1,561,873	1,588,687
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,588,687	1 1,751,866

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

株式会社シルバーハイツ札幌

株式会社リビングプラットフォーム東北

株式会社アルプスの杜

株式会社ナーサリープラットフォーム

株式会社OSプラットフォーム

株式会社リビングプラットフォームケア

株式会社チャレンジプラットフォーム

株式会社BSプラットフォーム

ブルー・ケア株式会社

有限会社ID・アーマン

なお、当連結会計年度において、株式会社BSプラットフォームの設立、株式取得によりブルー・ケア株式会社及び有限会社ID・アーマンを子会社化したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品

移動平均法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～34年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費、開業費、その他

5年間にわたり均等償却

株式交付費

3年間にわたり均等償却

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、20年以内の合理的な期間で定額法により償却しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループの主力事業である介護事業では、有料老人ホーム、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)及び高齢者向け住宅を中心とした各種介護サービスを提供しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点としては、従来入居者より預かった入居一時金の一部を入居時に一括して収益として認識していましたが、入居者の想定入居期間に応じて収益を認識する方法に変更いたしました。なお、一括して収益認識していた金額以外については、従来どおり想定入居期間に応じて収益を認識する方法に変更はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は28,943千円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ28,943千円増加しております。また、当期期首残高については、前受金が28,689千円、長期前受金が74,637千円増加し、利益剰余金が103,326千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

(ブルー・ケア株式会社株式の新規取得に伴う連結上ののれんの償却期間及び期末評価の妥当性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	53	983

(うち、連結子会社であるブルー・ケア株式会社に対するのれん812百万円)

(2) その他の情報

当社は、当連結会計年度末において事業計画を基に算出された将来キャッシュ・フローの見積もりに基づき減損不要と判断しました。

算出方法

のれんは、投資価額とそれに対応する時価純資産の差額であり、事業計画を基に算出された13年間で償却を行っております。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

償却期間及び当連結会計年度末における減損判定に用いた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者により承認された3ヵ年事業計画及び事業計画が策定されている期間を超えている期間については各施設に対する経営方針や事業環境を踏まえた成長要因等を考慮した将来キャッシュフローの見積もりであります。この将来キャッシュフローの見積もりは、収益面については入居者人数及び入居者一人当たりの売上予測、費用面については各施設の入居予測に沿った施設規模に見合った運営費(人件費、家賃等)を経営方針及び過去の趨勢に基づいて勘案した費用予測を基礎に算出しております。

翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定については、将来の不確実な経済環境の変動の結果による影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば、将来キャッシュ・フローの見積りと実績値に乖離が生じ、のれんに係る減損損失の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響について、先行きの不透明性は継続するものの、新型コロナウイルス感染症拡大阻止のための取組や、入居者、職員のワクチン接種をほぼ完了し、稼働率の上昇、定常化を見込んでおります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,206,216 千円	1,163,894 千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	1,366,747 千円	1,290,560 千円
土地	1,075,511 千円	1,319,048 千円
計	2,442,259 千円	2,609,608 千円

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
借入金(1年内返済予定を含む)	2,330,777 千円	2,722,951 千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	571,000 千円	400,000 千円
借入実行残高	351,000 千円	200,000 千円
差引額	220,000 千円	200,000 千円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	371,816 千円	349,241 千円
(うち、建物及び構築物)	366,450 千円	343,876 千円
(うち、工具、器具及び備品)	5,365 千円	5,365 千円

5 圧縮記帳額

前連結会計年度(2021年3月31日)

当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物150,528千円であり
ます。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	279,091千円	331,063千円
賞与引当金繰入	2,427千円	1,805千円
退職給付費用	12,603千円	19,779千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地・建物	- 千円	58,029千円
計	- 千円	58,029千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	13,797千円
工具、器具及び備品	- 千円	490千円
計	- 千円	14,287千円

株式会社リビングプラットフォームは事業譲渡したハーバーキッズみなとみらいの内装設備について事業の譲渡先であるBaycess株式会社へ2021年9月30日をもって無償譲渡し、固定資産売却損を計上しました。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	- 千円	17,820千円
その他	- 千円	4,320千円
計	- 千円	22,140千円

株式会社ナーサリープラットフォームはきゃんぱすmini中島公園を2022年3月31日閉鎖し、固定資産除却損を計上しました。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所 (事業所)	用途	種類	金額
大阪府箕面市 (ライブラリこまち)	事業設備	建物及び構築物	0千円
		工具、器具及び備品	276千円
		一括償却資産	369千円
	その他	のれん	6,693千円
大阪府箕面市 (ライブラリ花こまち)	事業設備	建物及び構築物	0千円
		工具、器具及び備品	414千円
		一括償却資産	369千円
	その他	のれん	6,879千円
計			15,002千円

当社グループは各事業所単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は収益回復が見込めな

い事業所等について、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所 (事業所)	用途	種類	金額
北海道札幌市 (きゃんばすmini中島公園)	事業設備	建物及び構築物	4,739千円
		工具、器具及び備品	283千円
宮城県仙台市 (きゃんばすmini陸前高砂)	事業設備	建物及び構築物	7,091千円
		工具、器具及び備品	84千円
北海道札幌市 (きゃんばすmini羊ヶ丘)	事業設備	建物及び構築物	2,336千円
		工具、器具及び備品	283千円
計			14,819千円

当社グループは各事業所単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は収益回復が見込めない事業所等について、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

6 現金受贈益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

退居した元入居者より遺贈された寄付金54,830千円であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

退居した元入居者より遺贈された寄付金10,757千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	- 千円	11,066千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	- 千円	11,066千円
税効果	- 千円	3,596千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	7,470千円
その他の包括利益合計	- 千円	7,470千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	1,533,000	-	-	1,533,000
自己株式				
普通株式(株)	37,000	-	-	37,000

(注) 当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続を完了していません。

帳簿価額	74,000千円
株式の種類	普通株式
株式数	37,000株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	1,533,000	2,993,500	37,000	4,489,500
自己株式				
普通株式(株)	37,000	43,136	37,000	43,136

- (注) 1. 2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加2,993,500株は株式分割による増加2,992,000株、および新株予約権の行使による増加1,500株によるものです。
3. 普通株式の自己株式数の増加236株は単元未満株の買取りにより、増加42,900株は自己株式取得によるものです。
4. 普通株式の自己株式数の減少37,000株は、自己株式消却によるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	1,588,687千円	1,751,866千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,588,687千円	1,751,866千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当務事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たにブルー・ケア株式会社及び有限会社ID・アーマンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	376,058千円
固定資産	183,977
流動負債	229,571
固定負債	1,179,636

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、介護事業における建物リースであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

4. 会計方針に関する事項「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護事業、障がい者支援事業、保育事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各事業所の責任者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額88,837千円）は、下表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性が乏しいものは省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期貸付金	330,025	327,417	2,608
短期借入金	708,000	708,000	-
長期借入金	4,200,337	4,179,316	21,020
リース債務	688,873	707,552	18,679

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期貸付金	29,355	29,677	321
短期借入金	287,503	287,503	-
長期借入金	5,876,943	5,840,007	36,936
リース債務	672,053	683,621	11,567

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	29,677	-	29,677
資産合計	-	29,677	-	29,677
短期借入金	-	287,503	-	287,503
長期借入金	-	5,840,007	-	5,840,007
リース債務	-	683,621	-	683,621
負債合計	-	6,811,131	-	6,811,131

資 産

長期貸付金

これらの時価については、その貸付金から発生する将来の見積キャッシュ・フローを新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金及びリース債務には1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務が含まれております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	54,215	88,837
差入保証金	558,277	743,040

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,588,687	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,311,443	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	54,215	-	-
長期貸付金	1,200	304,800	6,000	18,025
合計	2,901,330	359,015	6,000	18,025

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,751,866	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,555,354	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	88,837	-	-
長期貸付金	1,200	4,800	6,000	17,355
合計	3,308,420	93,637	6,000	17,355

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	708,000	-	-	-	-	-
長期借入金	664,653	671,731	559,420	425,766	233,880	1,644,882
リース債務	22,357	25,595	29,422	28,856	22,937	559,703
合計	1,395,011	697,327	588,842	454,623	256,818	2,204,586

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	287,503	-	-	-	-	-
長期借入金	1,051,301	726,697	611,389	651,145	545,554	2,290,854
リース債務	28,170	27,627	29,650	20,924	22,937	542,742
合計	1,366,974	754,325	641,040	672,070	568,492	2,833,597

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	54,215	54,215	-
	小計	54,215	54,215	-
合計		54,215	54,215	-

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	88,837	99,903	11,066
	小計	88,837	99,903	11,066
合計		88,837	99,903	11,066

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	113,365千円	147,607千円
退職給付費用	44,482千円	66,015千円
退職給付の支払額	10,240千円	15,122千円
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	147,607千円	198,499千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	44,482千円	当連結会計年度	66,015千円
----------------	---------	----------	---------	----------

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月13日(第1回)	2021年6月29日(第2回)	2021年6月29日(第3回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2 当社監査役1 当社従業員12 子会社の取締役1 子会社の従業員3	当社取締役3名 社外取締役2名	当社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 67,200株	普通株式 18,000株	普通株式 13,800株
付与日	2018年10月22日	2021年7月30日	2021年7月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2020年7月13日～2028年7月12日	2023年6月29日～2025年3月16日	2023年6月29日～2033年6月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2021年10月1日付にて実施した株式分割(1株を3株に分割)を行ったことにより、当連結会計年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月13日(第1回)	2021年6月29日(第2回)	2021年6月29日(第3回)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	18,000	13,800
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	18,000	13,800
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	73,200		
権利確定	-	-	-
権利行使	1,500	-	-
失効	4,500	-	-
未行使残	67,200	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月13日(第1回)	2021年6月29日(第2回)	2021年6月29日(第3回)
権利行使価格(円)	917	1,314	1,314
行使時平均株価(円)	1,102	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	121	246

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

		第2回新株予約権	第3回新株予約権
株価変動性	(注) 1	16.2%	16.2%
予想残存期間	(注) 2	3.7年	11.9年
予想配当	(注) 3	0円/株	0円/株
無リスク利率	(注) 4	0.142	0.022

(注) 1. 株価変動性は当社と類似上場企業の5年間(2017年4月1日から2022年3月31日まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 権利行使期間の満期において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2022年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に近似する残存期間の国債利回りに基づいて算出しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	121,817 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	484 千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	48,660 千円	65,447 千円
賞与引当金	24,536	30,560
未払社会保険料	3,949	5,601
未払事業税	2,404	22,385
税務上の繰越欠損金(注)2	38,568	327,126
地代家賃	17,169	16,157
リース資産	22,885	23,957
貸倒引当金	-	7,418
その他有価証券評価差額金	-	3,596
固定資産減損損失	-	3,182
その他	312	312
繰延税金資産小計	158,487	505,746
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	-	264,022
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	59,266	70,928
評価性引当額小計	59,266	334,951
繰延税金資産合計	99,221	170,795
繰延税金負債		
営業権	27,821	26,840
その他	1,128	-
繰延税金負債合計	28,950	26,840
繰延税金資産純額	70,270	143,954

(注) 1. 評価性引当が284,685千円増加しております。この増加の主な内容は、ブルー・ケア株式会社において税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当が264,022千円増加したことに伴うものであります。

2. 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	25,511	13,056	-	-	-	-	38,568
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	25,511	13,056	-	-	-	-	38,568

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

税務上の繰越欠損金 38,568千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産 38,568千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	27,835	29,257	6,010	-	-	264,022	327,126
評価性引当額	-	-	-	-	-	264,022	264,022
繰延税金資産	27,835	29,257	6,010	-	-	-	63,103

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

税務上の繰越欠損金 327,126千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産 63,103千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、ブルー・ケア株式会社の将来の課税所得の見込み等により回収不能と判断した部分においては、評価性引当額を認識しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
住民税均等割	11.5	2.5
税務上の繰越欠損金	-	6.6
固定資産減損損失	3.5	0.7
のれん償却額	8.7	2.8
評価性引当額の増減	0.8	0.3
減価償却費超過額	1.3	2.9
会計基準変更による剰余金減少	-	5.2
新規子会社による影響	-	3.1
子会社税率差異	0.8	2.4
その他	1.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.9	31.9

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は2021年8月31日開催の取締役会決議に基づき、ブルー・ケア株式会社(以下「ブルー・ケア」)の全株式を取得することを決議し、ブルー・ケアの株主であるブルームロンキャピタル株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、2021年10月1日にブルー・ケアの全株式を取得し完全子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ブルー・ケア株式会社

事業内容：有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の設置・運営管理、通所介護・訪問介護・訪問看護事業を含む各種介護サービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

今後の当社グループにとって、売上向上やドミナント戦略の強化等、当社グループの成長に大きく期待できるものと判断し株式を取得することを決定いたしました。

(3) 企業結合日

2021年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2022年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

相手方の意向により、非開示といたします。

4. 主要な取得関連の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

845百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

(取得による企業結合)

当社は2021年12月15日開催の取締役会決議において、有限会社ID・アーマン(以下「ID・アーマン」)の全株式取得に関する株式譲渡契約を締結し、完全子会社化することについて決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容被取得企業の名称：有限会社ID・アーマン

事業内容：保育事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、連結子会社である株式会社ナーサリープラットフォームにおいて、「共に遊び、共に学ぶ」を保育理念とし、「創造的な思考」「豊かな感性」「感謝の心」を育むことを保育目標として、保育施設

を運営しております。当社は、ID・アーマンを完全子会社し、同社の持つ教育を中心とした特色のある保育プログラムを当社グループの運営施設へ展開、より多くの実践事例を蓄積していくことで、さらなるプログラムの拡充やノウハウ強化等、当社グループの拡大成長に寄与するものと判断し、同社株式を取得することを決定いたしました。

(3) 企業結合日

2022年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年1月1日から2022年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

相手方の意向により、非開示といたします。

4. 主要な取得関連の内容及び金額デューデリジェンスに対する報酬・手数料等

3百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

63百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

(1) 主要な顧客との契約から生じる収益を事業領域別に分解した情報

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

(単位:千円)

事業領域	報告セグメント	合計
	ライフケア事業	
介護事業	9,760,501	9,760,501
障がい者支援事業	574,041	574,041
保育事業	1,219,307	1,219,307
その他	71,536	71,536
顧客との契約から生じる収益	11,625,387	11,625,387
その他の収益	-	-

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4.会計方針に関する事項 (7)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高) 受取手形及び売掛金	1,311,443
顧客との契約から生じた債権(期末残高) 受取手形及び売掛金	1,555,534
契約負債(期首残高) 前受金及び長期前受金	671,995
契約負債(期末残高) 前受金及び長期前受金	669,728

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は229,842千円であります。また、契約負債の増減は、主として前受金及び長期前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
当連結会計年度	292,598	377,129	669,728

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ライフケア事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
神奈川県国民健康保険団体連合会	1,486,041	ライフケア事業
北海道国民健康保険団体連合会	1,346,350	ライフケア事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北海道国民健康保険団体連合会	1,701,893	ライフケア事業
神奈川県国民健康保険団体連合会	1,669,689	ライフケア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	251円20銭	302円83銭
1株当たり当期純利益金額	12円68銭	90円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12円67銭	90円13銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 当社は、2021年10月1日に普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	56,902	407,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	56,902	407,963
普通株式の期中平均株式数(株)	4,488,000	4,486,551
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,632	39,965
(うち新株予約権(株))	(3,632)	(39,965)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,127,371	1,346,496
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,127,371	1,346,496
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,488,000	4,446,364

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金処分について)

当社は、2022年5月30日開催の臨時取締役会において、2022年6月28日開催の第11期定時株主総会に、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

現在生じている、繰越利益剰余金の欠損を補填して財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策の展開を可能とすることにより、企業価値の向上を図ることを目的としております。

具体的には会社法第448条第1項の規定に基づき、以下のとおり、資本準備金の額を減少し、資本準備金をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損を補填いたします。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。また、発行済株式総数は変更いたしませんので、株主の皆さまの所有株式数や1株当たり純資産額に与える影響はございません。

2. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金の減少

資本準備金の額909,007,085円のうち、393,253,476円を減少して515,753,609円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金の額の減少と、その他資本剰余金の増加の効力発生を条件として、以下のとおりその他資本剰余金を減少させて繰越利益剰余金に振り替えます。

・減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 393,253,476円

・増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 393,253,476円

3. 日程

(1) 取締役会決議日 2022年5月30日(月)

(2) 株主総会決議日 2022年6月28日(火)

(3) 効力発生日 2022年6月28日(火)

(新株予約権の発行)

当社は、2022年5月13日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して、ストック・オプションとして下記のとおり新株予約権を発行することにつき決議されました。

(1) 新株予約権の発行の目的

当社の従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、ストック・オプションとして、新株予約権を割り当てるものであります。

(2) 新株予約権の名称

株式会社リビングプラットフォーム第4回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)

(3) 新株予約権の数

35,000個

(4) 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否

本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。

(5) 新株予約権の内容

新株予約権の目的となる株式の数

当社普通株式を目的とし、本新株予約権1個につき目的となる普通株式の数は1株とする。なお、本新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株主割当ての方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合その他必要と認められる場合、上記株式数の調整を必要とするときは、当社は必要と認める調整を行う。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額は、金1,980円（以下「行使価額」という。）に上記に定める本新株予約権1個につき目的となる普通株式の数を乗じた金額とし、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権割当契約の締結時点における株式1株あたりの価額に相当する金額以上であり、かつ金1,980円以上であることを要する。なお、本新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株主割当ての方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合その他必要と認められる場合、行使価格の調整を必要とするときは、当社は必要と認める調整を行う。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当決議の日から2年経過した日より当該割当決議の日から10年間（2024年5月13日から2034年5月12日まで）とする。なお、日付の記載が租税特別措置法第29条の2の適用を受けるための要件を満たしていない場合には、租税特別措置法第29条の2の適用を受けるための要件を満たす日付に新株予約権を行使することができる期間を修正するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、会社計算規則第17条第1項の規定により算出される資本金等増加限度額の2分の1（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額）を資本金に計上し、その余を資本準備金に計上する。

新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入れ及び一切の処分をすることができない。

新株予約権の取得事由

当社は、以下の場合、本新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合

イ 当社または子会社（その発行済株式（議決権のあるものに限る。）若しくは出資の総数若しくは総額の100分の50を超える数若しくは金額の株式若しくは出資を直接若しくは間接に保有する関係にある法人をいう。以下同様とする。）の取締役または従業員でなくなった場合

新株予約権の行使の条件

ア 権利行使時において、当社または子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、もしくは従業員が定年により退職した場合、または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

イ 本新株予約権者が死亡した場合には、本新株予約権の相続は認められない。

ウ 本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円（但し、法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更された場合には、その変更後の上限金額とする。）を上回らない範囲であること。

エ 本新株予約権の行使による株式の交付は、当該交付のために付与決議がされた会社法第238条第1項に定める事項に反しないで行われるものとする。

オ 本新株予約権の行使により取得する株式につき、金融商品取引業者又は金融機関（租税特別措置法施行令第19条の3第6項で定めるものに限る。）との間であらかじめ締結される、本新株予約権の行使により交付される当社の株式の振替口座簿（社債、株式等の振替に関する法律に規定する振替口座簿をいう。以下同じ。）への記載若しくは記録、保管の委託又は管理、及び処分に係る信託（以下「管理等信託」という。）に関する取り決め（租税特別措置法施行令第19条の3第7項で定める要件を満たすものに限る。）に従い、租税特別措置法施行令第19条の3第8項で定めるところにより、当該取得後ただちに、当社を通じて、金融商品取引業者等の振替口座簿に記載若しくは記録を受け、又は営業所若しくは事務所に保管の委託又は管理等信託がされることを要する。

カ 本新株予約権の行使をする際、行使をする者、（ア）に掲げる事項を誓約し、かつ、（イ）に掲げる事項を記載した書面を提出することを要する。

（ア）権利者が、本新株予約権に係る付与決議の日において大口株主及び大口株主の特別関係者に該当しないこと。

（イ）以下に掲げる事項

- ・本新株予約権の行使の日の属する年における当該権利者の他の新株予約権の行使の有無
- ・他の行使があった場合には、当該行使に係る権利行使価額及びその行使年月日

- ・当該書面を提出する者の氏名、住所及び個人番号
- ・その行使をする本新株予約権に係る付与決議があった年月日
 - ・その行使をする本新株予約権に係る新株予約権割当契約において定められている事項のうち、本新株予約権に係る株式の種類、数及び一株当たりの権利行使価額
- ・新株予約権の行使により振替又は交付を受けようとする株式の数
- ・提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に本新株予約権の行使をしたことがある場合には、その既にした本新株予約権の行使に係る株式の数及び権利行使価額並びにその行使年月日
- ・提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に他の新株予約権の行使をしたことがある場合には、当該他の新株予約権に係る付与決議のあった株式会社の名称及び本店の所在地並びにその既にした当該他の新株予約権の行使に係る権利行使価額及びその行使年月日
- ・その他参考となるべき事項

組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

ア 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により新設する株式会社

イ 吸収合併

当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社

ウ 株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

エ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

新株予約権を行使した場合に1株に満たない端数が生じた場合の処理

本新株予約権を行使した者に対して交付する株式の数に、1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(6) 割当日

2022年5月31日

(7) その他の事項

本新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。

(新株予約権の発行)

当社は、2022年5月30日開催の当社臨時取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役に対して、ストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、株主総会の承認を求める議案を決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 新株予約権の発行の目的

当社の業績向上に対する意欲、士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図るインセンティブを与えること等を目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てるものであります。

(2) 新株予約権の名称

株式会社リビングプラットフォーム第5回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）

(3) 新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に当社の取締役（社外取締役を除く。）に割り当てる新株予約権の数は、取締役につき11,000個を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否

新株予約権は、割当日における会計上の公正な評価額に相当する取締役報酬として発行するため、新株予約権と引き換えに金銭の払い込みは要しない。なお、有利発行には該当しない。

(5) 新株予約権の内容

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式を目的とし、本新株予約権1個につき目的となる普通株式の数は1株とする。なお、本新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株主割当ての方法により募集株式の発行を

行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合その他必要と認められる場合、上記株式数の調整を必要とするときは、当社は必要と認める調整を行う。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権 1 個あたりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に上記 に定める本新株予約権 1 個につき目的となる普通株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会決議の前日の株式会社東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）とし、1 円未満の端数は切り上げます。なお、本新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株主割当ての方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合その他必要と認められる場合、行使価格の調整を必要とするときは、当社は必要と認める調整を行う。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議の日後 2 年を経過した日から当該決議の日後 10 年を経過するまでの範囲内で、当社取締役会の定めるところによる。なお、日付の記載が租税特別措置法第 29 条の 2 の適用を受けるための要件を満たしていない場合には、租税特別措置法第 29 条の 2 の適用を受けるための要件を満たす日付に新株予約権を行使することができる期間を修正するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、会社計算規則第 17 条第 1 項の規定により算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1（計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額）を資本金に計上し、その余を資本準備金に計上する。

新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入れ及び一切の処分をすることができない。

新株予約権の取得事由

当社は、以下の場合、本新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合

イ 当社または子会社（その発行済株式（議決権のあるものに限る。）若しくは出資の総数若しくは総額の 100 分の 50 を超える数若しくは金額の株式若しくは出資を直接若しくは間接に保有する関係にある法人をいう。以下同様とする。）の取締役または従業員でなくなった場合

新株予約権の行使の条件

ア 権利行使時において、当社または子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、もしくは従業員が定年により退職した場合、または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

イ 本新株予約権者が死亡した場合には、本新株予約権の相続は認められない。

ウ 本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金 1,200 万円（但し、法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更された場合には、その変更後の上限金額とする。）を上回らない範囲であること。

エ 本新株予約権の行使による株式の交付は、当該交付のために付与決議がされた会社法第 238 条第 1 項に定める事項に反しないで行われるものとする。

オ 本新株予約権の行使により取得する株式につき、金融商品取引業者又は金融機関（租税特別措置法施行令第 19 条の 3 第 6 項で定めるものに限る。）との間であらかじめ締結される、本新株予約権の行使により交付される当社の株式の振替口座簿（社債、株式等の振替に関する法律に規定する振替口座簿をいう。以下同じ。）への記載若しくは記録、保管の委託又は管理、及び処分に係る信託（以下「管理等信託」という。）に関する取り決め（租税特別措置法施行令第 19 条の 3 第 7 項で定める要件を満たすものに限る。）に従い、租税特別措置法施行令第 19 条の 3 第 8 項で定めるところにより、当該取得後ただちに、当社を通じて、金融商品取引業者等の振替口座簿に記載若しくは記録を受け、又は営業所若しくは事務所に保管の委託又は管理等信託がされることを要する。

カ 本新株予約権の行使をする際、行使をする者、（ア）に掲げる事項を誓約し、かつ、（イ）に掲げる事項を記載した書面を提出することを要する。

（ア）権利者が、本新株予約権に係る付与決議の日において大口株主及び大口株主の特別関係者に該当しな

いこと。

(イ) 以下に掲げる事項

- ・本新株予約権の行使の日の属する年における当該権利者の他の新株予約権の行使の有無
- ・他の行使があった場合には、当該行使に係る権利行使価額及びその行使年月日
- ・当該書面を提出する者の氏名、住所及び個人番号
- ・その行使をする本新株予約権に係る付与決議があった年月日
- ・その行使をする本新株予約権に係る新株予約権割当契約において定められている事項のうち、本新株予約権に係る株式の種類、数及び一株当たりの権利行使価額
- ・新株予約権の行使により振替又は交付を受けようとする株式の数
- ・提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に本新株予約権の行使をしたことがある場合には、その既にした本新株予約権の行使に係る株式の数及び権利行使価額並びにその行使年月日
- ・提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に他の新株予約権の行使をしたことがある場合には、当該他の新株予約権に係る付与決議のあった株式会社の名称及び本店の所在地並びにその既にした当該他の新株予約権の行使に係る権利行使価額及びその行使年月日
- ・その他参考となるべき事項

組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

ア 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により新設する株式会社

イ 吸収合併

当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社

ウ 株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

エ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

新株予約権を行使した場合に1株に満たない端数が生じた場合の処理

本新株予約権を行使した者に対して交付する株式の数に、1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(6) 割当日

別途取締役会が定める日とする。

(7) その他の事項

本新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	708,000	287,503	1.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	664,653	1,051,301	0.87	-
1年以内に返済予定のリース債務	22,357	28,170	12.77	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,535,683	4,825,642	0.77	2022年3月29日～ 2053年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	666,515	643,883	9.26	2024年11月30日～ 2043年5月31日
合計	5,597,210	6,834,652	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	664,430	550,714	593,186	481,550
リース債務	25,595	28,858	20,660	22,937

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,618,476	5,321,346	8,431,908	11,625,387
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	403,537	471,051	569,548	598,774
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	256,405	290,039	343,776	407,963
1株当たり当期純利益 (円)	171.39	64.62	76.39	90.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	171.39	7.49	11.97	19.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	626,047	324,453
売掛金	1 232,903	1 224,380
商品	250	16
貯蔵品	41	34
立替金	-	25,141
前払費用	1 35,173	1 47,112
短期貸付金	-	25,000
未収消費税等	-	1,784
その他	1 224,542	1 69,282
流動資産合計	1,118,958	717,207
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3 111,493	3 91,665
構築物（純額）	416	190
車両運搬具（純額）	2,888	1,182
工具、器具及び備品（純額）	5,608	3,447
土地	155,386	155,386
その他（純額）	2,053	1,067
有形固定資産合計	277,846	252,941
無形固定資産		
ソフトウェア	-	219
その他	116	116
無形固定資産合計	116	335
投資その他の資産		
投資有価証券	-	50,000
長期貸付金	1 950,000	1 820,000
差入保証金	41,687	41,937
長期前払費用	13,134	11,960
関係会社株式	1,789,946	1,161,781
投資その他の資産合計	2,794,768	2,085,680
固定資産合計	3,072,731	2,338,957
資産合計	4,191,690	3,056,165

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 150,000	2 150,000
1年内返済予定の長期借入金	1 897,502	392,708
未払金	1 87,303	1 53,540
未払費用	1 38,260	47,776
未払法人税等	11,598	13,134
前受金	1,469	1,072
預り金	2,370	3,618
賞与引当金	6,568	7,954
その他	7,376	4,748
流動負債合計	1,202,449	674,554
固定負債		
長期借入金	971,730	1,103,325
長期未払金	-	32,539
退職給付引当金	24,712	38,839
繰延税金負債	5,577	6,085
その他	47,219	18,476
固定負債合計	1,049,239	1,199,266
負債合計	2,251,689	1,873,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	357,070	357,757
資本剰余金		
資本準備金	908,319	909,007
その他資本剰余金	462,250	388,250
資本剰余金合計	1,370,569	1,297,257
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	286,360	393,253
利益剰余金合計	286,360	393,253
自己株式	74,000	79,416
株主資本合計	1,940,000	1,182,344
純資産合計	1,940,000	1,182,344
負債純資産合計	4,191,690	3,056,165

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	3,468,221	1,051,889
売上原価	2,877,780	502,416
売上総利益	590,441	549,473
販売費及び一般管理費	¹ 489,813	¹ 490,949
営業利益	100,628	58,524
営業外収益		
受取利息	9,564	14,959
助成金収入	29,142	915
その他	7,896	1,072
営業外収益合計	46,603	16,946
営業外費用		
支払利息	37,349	18,078
控除対象外消費税等	63,491	15,223
その他	617	0
営業外費用合計	101,458	33,302
経常利益	45,772	42,167
特別損失		
固定資産売却損	-	³ 14,287
関係会社株式評価損	-	² 692,574
特別損失合計	-	706,862
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	45,772	664,694
法人税、住民税及び事業税	19,146	14,411
法人税等調整額	6,030	508
法人税等合計	25,177	14,919
当期純利益又は当期純損失()	20,594	679,614

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料仕入高		348,384	12.11	67,824	13.50
労務費		1,505,299	52.31	215,900	42.97
経費					
地代家賃		635,613		145,740	
水道光熱費		110,229		25,058	
減価償却費		50,427		10,482	
リース料		28,867		7,872	
消耗品費		42,217		7,002	
広告宣伝費		18,525		6,717	
支払手数料		26,730		6,228	
その他		111,485		9,590	
小計		1,024,096	35.59	218,691	43.53
売上原価		2,877,780	100.00	502,416	100.00

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	357,070	908,319	462,250	1,370,569
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失()				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	357,070	908,319	462,250	1,370,569

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金			
	繰越利益剰余金			
当期首残高	265,766	74,000	1,919,405	1,919,405
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失()	20,594		20,594	20,594
当期変動額合計	20,594	-	20,594	20,594
当期末残高	286,360	74,000	1,940,000	1,940,000

当事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	357,070	908,319	462,250	1,370,569
当期変動額				
新株の発行	687	687		687
自己株式の取得				
自己株式の消却			74,000	74,000
当期純利益又は当期純損失()				
当期変動額合計	687	687	74,000	73,312
当期末残高	357,757	909,007	388,250	1,297,257

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金			
	繰越利益剰余金			
当期首残高	286,360	74,000	1,940,000	1,940,000
当期変動額				
新株の発行			1,375	1,375
自己株式の取得		79,416	79,416	79,416
自己株式の消却		74,000	-	-
当期純利益又は当期純損失()	679,614		679,614	679,614
当期変動額合計	679,614	5,416	757,655	757,655
当期末残高	393,253	79,416	1,182,344	1,182,344

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券(市場価格のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(1) 商品

総平均法を採用しております。

(2) 貯蔵品

総平均法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～34年
構築物	10年
車両運搬具	3年～4年
工具、器具及び備品	3年～11年

(2) 無形固定資産(リース資産及びのれんを除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規定の基づく期末要支給額により計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

開業費、その他

5年間にわたり均等償却

株式交付費

3年間にわたり均等償却

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

(3) のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

1. 当年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	1,789	1,161

(うち、株式会社シルバーハイツ札幌(以下、シルバーハイツ札幌)の関係会社株式は741百万円)

2. その他の情報

(1) 算出方法

関係会社株式は取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価格貸借対照表価額に対して著しく下落している関係会社株式について、貸借対照表価額への回復可能性の判定を行い、評価損を認識すべきであると判定された場合には、実質価額まで減額し、評価損を計上する方針であります。

実質価額は関係会社の純資産額を基礎とし、超過収益力を反映させております。超過収益力は、当該株式の取得時の純資産額と実際の取得価額との差額を基礎として計算し、每期超過収益力を反映した実質価額の著しい低下の有無を検討しております。

連結子会社であるシルバーハイツ札幌の関係会社株式については、実質価額の著しい下落が見られるとともに、取得価額までの回復が困難と判断し、関係会社株式評価損692百万円を計上しております。

(2) 当事業年度の計算書類に計上した関係会社株式評価損の算出に用いた主要な仮定

上記評価損計上の判定における主要な仮定は、経営者により承認された3カ年事業計画の将来キャッシュフローの見積もりであります。事業計画に基づく将来キャッシュフローの見積もりは、収益面については入居者人数及び入居者一人当たりの売上予測、費用面については各施設の入居予測に沿った施設規模に見合った運営費(人件費、家賃等)を経営方針及び過去の趨勢に基づいて勘案した費用予測を基礎に算出しております。

(3) 翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済環境の変動の結果により不確実性を伴うことから、予測入居者人数が見込みから大幅に乖離し、当該関係会社の当期損益見込額が減少した場合には、関係会社株式評価損の追加計上が発生する可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響について、先行きの不透明性は継続するものの、新型コロナウイルス感染症拡大阻止のための取組の継続や、入居者、職員のワクチン接種をほぼ完了し、稼働率の上昇、定常化を見込んでおります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
売掛金	119,542千円	112,751千円
前払費用	750千円	750千円
その他流動資産	212,373千円	23,703千円
長期貸付金	650,000千円	820,000千円
1年内返済予定の長期借入金	490,000千円	-千円
未払金	56,720千円	24,353千円
未払費用	395千円	-千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	350,000千円	400,000千円
借入実行残高	150,000千円	200,000千円
差引額	200,000千円	200,000千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	1,791千円	1,791千円
(うち、建物)	1,791千円	1,791千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27.5%、当事業年度46.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.5%、当事業年度53.5%であります。販売費及び一般管理費のその他のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	51,690千円	49,140千円
給与手当	173,488千円	196,516千円
賞与引当金繰入	785千円	733千円
退職給付費用	9,576千円	15,001千円
減価償却費	173千円	155千円

- 2 関係会社株式評価損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社株式	- 千円	692,574千円
計	- 千円	692,574千円

当社の子会社である株式会社シルバーハイツ札幌の株式について、時価が著しく下落したことにより計上したものです。

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	13,797千円
工具、器具及び備品	- 千円	490千円
計	- 千円	14,287千円

株式会社リビングプラットフォームは事業譲渡したハーバーキッズみなとみらいの内装設備について事業の譲渡先であるBaycess株式会社へ2021年9月30日をもって無償譲渡し、固定資産売却損を計上しました。

- 4 関係会社との取引高

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	469,925千円	499,134千円
仕入高	315,505千円	76,961千円
営業以外の取引による取引高		
受取利息	5,622千円	14,219千円
支払利息	5,869千円	3,349千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2021年3月31日	2022年3月31日
子会社株式	1,789,946	1,161,781
計	1,789,946	1,161,781

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	7,516 千円	11,812 千円
賞与引当金	1,997	2,419
未払社会保険料	326	578
未払事業税	476	1,864
税務上の繰越欠損金	11,926	4,079
関係会社株式評価損	-	210,644
繰延税金資産小計	22,243	231,398
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	210,644
評価性引当額	-	210,644
繰延税金資産合計	22,243	20,754
繰延税金負債		
営業権	27,821	26,840
繰延税金負債合計	27,821	26,840
繰延税金負債純額	5,577	6,085

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
交際費等	0.3	0.0
住民税均等割	18.8	0.5
留保金課税	4.9	0.4
評価性引当額の増減	1.5	31.7
減価償却費超過額	2.1	0.0
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.0	2.2

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金処分について)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新株予約権の発行)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加 額(千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	157,708	-	21,694	136,014	44,348	4,055	91,665
構築物	3,090	-	-	3,090	2,899	255	190
機械装置	-	-	-	-	-	-	-
車両運搬具	4,454	-	-	4,454	3,272	1,705	1,182
工具、器具 及び備品	9,344	-	1,314	8,029	4,581	1,534	3,447
土地	155,386	-	-	155,386	-	-	155,386
リース資産	-	-	-	-	-	-	-
その他	13,000	-	142	12,858	11,790	985	1,067
有形固定資産計	342,984	-	23,151	319,832	66,891	8,504	252,941
無形固定資産							
のれん	-	-	-	-	-	-	-
ソフトウェア	-	239	-	239	-	20	219
その他	116	-	-	116	-	-	116
無形固定資産計	116	239	-	355	-	20	335
長期前払費用	13,134	-	-	13,134	-	1,173	11,960
繰延資産							
その他	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 業務用ソフト 239千円

当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 内装設備等 21,694千円

工具、器具及び備品 事務所備品等 1,314千円

当期減少額の内容は、当社が事業譲渡した保育園の内装設備・事業所備品の無償譲渡であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	6,568	7,954	6,568	-	7,954

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.living-platform.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月30日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第11期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日北海道財務局長に提出。

事業年度 第11期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日北海道財務局長に提出。

事業年度 第11期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社リビングプラットフォーム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リビングプラットフォームの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リビングプラットフォーム及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ブルー・ケア株式会社株式の新規取得に伴う連結上ののれんの償却期間及び期末評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2022年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、のれんが983,015千円計上されている。「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおり、主な内訳はブルー・ケア株式会社(以下、BC社)に対するのれんが812,610千円であり、当該のれんは連結総資産の7.5%を占めている。</p> <p>「注記事項(企業結合等関係)」及び「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項会計方針に関する事項(6)のれんの償却方法及び償却期間」に記載されているとおり、2021年10月1日にBC社の発行済株式100%を取得したことにより、のれん845,406千円を計上している。発生したのれんはその効果が及び期間を取得時に策定した事業計画を基に13年と見積もっている。</p> <p>また、期末評価について期末時に策定した事業計画に基づきのれんの回収可能性を検討している。</p> <p>BC社株式に係るのれんは金額の重要性が高く、償却期間及び期末評価に関して経営者による重要な判断を必要とする。のれんの償却期間の決定及び期末評価に当たっては、BC社の事業計画及び事業計画が策定されている期間を超えている期間における損益見積りに基づく将来キャッシュ・フローを用いている。この事業計画及び事業計画が策定されている期間を超えている期間における将来キャッシュ・フローの見積りは、同社の事業の市場成長性に基づく収益面については各施設における入居者数予測、一人当たり売上高等の予測、費用面については入居者数予測に見合った運営費(人件費、家賃等)といった経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおり、不確実性が高いとともに経営者の判断を伴う。</p> <p>以上により当監査法人は、BC社株式の取得に伴うのれんの償却期間及び期末評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、BC社株式取得に係るのれんの償却期間及び期末評価の検討において、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、2021年10月から2022年3月までの期間における事業計画と実績を比較した。 ・ 投資の予想回収期間については、取締役会で承認された事業計画及び事業計画策定期間を超える期間の損益見積りの内容を検討した。 ・ 取締役会で承認された事業計画及び事業計画策定期間を超える期間について、その前提となる事業環境及び市場成長性に関して、経営者と協議するとともに、官公庁が開示している介護事業に関する統計資料や白書などを閲覧し検討した。 ・ 事業計画及び事業計画が策定されている期間を超える期間における将来キャッシュ・フローの見積りについては、各施設における主要な仮定である入居者数予測及び入居者一人当たり売上高予測並びに運営費(人件費、家賃等)の予測に関して、過去及び当連結会計年度の実績の趨勢分析の結果との整合性を確かめ、今後の経営方針や事業環境を踏まえた成長要因等を考慮しているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制

の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社リビングプラットフォーム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リビングプラットフォームの2021年4月1日から2022年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リビングプラットフォームの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度末において、関係会社株式を1,161,781千円計上しており、総資産額に占める割合は38%である。これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式であり、これには株式会社シルバーハイツ札幌株式741,612千円が含まれている。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の関係会社株式は、当該関係会社株式の実質価額が著しく下落した時には、将来の事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理している。</p> <p>株式会社シルバーハイツ札幌株式は、超過収益力等を加味した実質価額で評価しているが、当期末において当該実質価額が貸借対照表価額に対して著しく下落しており、また将来の事業計画等に基づく回復可能性が低いことから、692,574千円の減損損失を計上している。</p> <p>減損判定の基礎となる実質価額における超過収益力等の評価及び回復可能性の判断の基礎となる将来の事業計画等は、事業環境の見積りの不確実性が高く経営者の判断を伴う。</p> <p>以上により当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社株式の実質価額の著しい下落の有無について検討するため、当該子会社の財務情報に基づき純資産額が算定されていることを検討した上で、超過収益力等を加味した実質価額と取得原価とを比較した。</p> <p>当該子会社の純資産に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは発生可能性が高い事象があるかについて、取締役会議事録等の査閲とともに経営者に質問を実施した。</p> <p>超過収益力の毀損の有無を検討するため、取得時当初の事業計画等と取得後の経過期間における営業損益実績を比較し、取得時当初の事業計画等の損益予測を実績が下回っていないかどうかを検証した。回復可能性の検討に当たり、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づき、純資産額の取得価額に対する回復可能性を検証した。 ・事業計画について、その前提となる事業環境に関しては、経営者と協議を行うとともに、官公庁による介護事業に関する統計資料及び白書を閲覧し検討した。 ・事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに対しては、入居者数予測及び入居者一人当たり売上高予測並びに運営費(人件費、家賃等)の予測について、各施設に関する過去実績の趨勢分析の結果との整合性を確かめ、今後の経営方針や事業環境を踏まえた成長要因等を考慮しているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー

ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。